

第7章 ひょうごサイクリングモデルルート、自転車ネットワーク計画

7.1 ひょうごサイクリングモデルルート……………

県では、自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ「サイクルツーリズム」の人気の高まりを受け、兵庫県を代表する広域の「ひょうごサイクリングモデルルート」※を設定し、質の高いサイクリング環境を目指している。

※県内8地域毎に行政や観光協会、サイクリスト等で構成する「モデルルート推進協議会」で策定済

ひょうごサイクリングモデルルート



No.1 アワイチ【淡路地域】

- 淡路島の豊富な観光資源を活かしたサイクルツーリズムを推進し、地域の活性化につなげるため、「淡路地域モデルルート推進協議会」を平成31年3月に設置。
- ナショナルサイクルルート指定を目指し、ハード・ソフト両面からサイクリング環境向上に取り組む。

・走行環境整備やサイクリストの導入、環境の改善、情報発信の強化等を検討して実施
 ・メンバー：道庁管理者、観光関係者、警察、交通事業者、サイクリスト団体

走行環境の整備

○安全・快適に走行できるサイクリング環境の整備

- ・矢野根型路面標示、自転車ピクトグラムの設置(2019年度より整備)
【2021年度(ウーエイアワイチ)まで実施予定】
- ・自転車専用空間の計画的な整備(2019年度より整備)
【2021年度まで実施予定】
- ・自転車ネットワーク計画に基づく整備
【2021年度まで実施予定】
- ・幅員狭小区間における路肩拡張整備

○迷わずに走行できる環境の整備

- ・ルート案内標識及び路面標示の整備
距離標(8km毎)【整備済】
- ・案内標識【2020年度まで実施目標】
- ・路面標示【2021年度まで実施目標】



（矢野根型路面標示）



（距離標）

○サイクリスト受入環境の整備・情報発信の充実

- ・快適な休憩箇所・宿泊施設の整備
・道の駅等にサイクリストが必要とする機能を備えたサイクリステーションを整備(概ね20kmごと)
【2021年度まで実施目標】
- ・交通拠点、休憩箇所、飲食施設等にサイクルラックを整備
・サイクリストが必要とする機能を備えた宿・日施設の確保(概ね60kmごと)【2021年度まで実施目標】
- 多様な交通手段の確保、トララブルに対応できる環境の整備
・公共交通機関(旅客船、高速バス、路線バス、コミュニティバス)への自転車積載
 旅客船(伊石港⇄岩屋港)、高速バス(南あわじ市⇄鳴門市)【実施済】
- ・高速度バス(神戸、大阪方面)、路線バス、コミュニティバス【2021年度まで実施目標】
- ・工具や空気入れの無料貸し出し、自転車修理や自転車回送サービスの提供
- 地域の魅力を満喫し、地域振興に寄与する仕掛けづくり
・「淡路島ロングライド150」の継続的な開催
 ・セルフガイドツアー用のマップ、ガイドブックの発行、飲食店・観光施設との連携
- 容易に情報が得られる情報発信の実施
・ホームページ・SNS・パンフレット、SNSの活用による情報発信の充実や多言語対応



（サイクリングマップ、日系2か国語）



（サイクリスト向け自転車置き場）



（サイクリスト向け自転車修理）

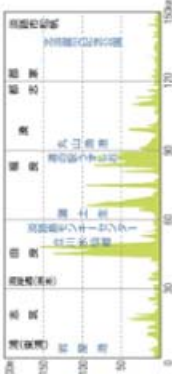


（サイクリングマップ）

【No.1 淡路】アワイチ(約150km)



アワイチ走行台数(洲本市小路谷:実測) 2万台【2019年度】
 目標 4万台【2023年度】
 (淡路市郡家 :実測)3.5万台【2019年度】
 目標 7万台【2023年度】



コース概要
 延長 : 約150km
 最大標高差 : 156m
 獲得標高 : 約1,200m
 所要時間 : 約10時間



大門峠と専門峠の淡路



新設淡路ラインと淡路



【凡例】
 モデルルート
 地域ルート

No.2 武庫川・六甲山ヒルクライムルート【神戸・阪神南地域】

【No.2 神戸・阪神南】武庫川・六甲山ヒルクライムルート(約 60km)

○ 健康のためのスポーツサイクルや、神戸・阪神南地域の魅力を楽しむサイクリングなどのサイクルツーリズムを推進するため、神戸・阪神南地域モデルルート推進協議会を令和元年7月に設置。

神戸・阪神南地域モデルルート推進協議会

- ・走行環境整備やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の強化等を連携して実施
- ・メンバー(道路管理者、観光関係者、関係団体)

自転車走行環境整備

- **自転車通行空間整備**
 - ・道路改良事業や交通安全事業等により整備
- **ルート案内標識等の設置**
 - ・令和2年度より路面表示及び自立型サインの整備を実施
【設置完了目標年度：令和3年度】
 - 距離標：5km毎にルート距離を伝える
 - 案内標識：目的地までの案内や誘導、方向を伝える
 - 路面表示：走行中のサイクリストを誘導
 - 注意喚起看板：連続カーブ、連続下り坂等に設置



馬道生・神戸・神戸

(自転車専用通行帯整備状況)



標識タイプ(案)

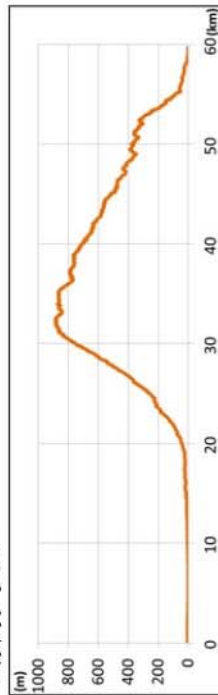
(ルート案内)

路面表示タイプ(案)



コース概要
 延長：約60km
 最大標高差：887m
 獲得標高：1,061m
 所要時間：約4時間

<標高グラフ>



サイクリスト受入環境の整備・情報発信の充実

- **サイクリスト休憩施設の整備**
 - ・コンビニ等にサイクルラックや工具の貸し出しサービスを設置
- **マナー啓発【今後検討】**
 - ・マナー啓発看板の設置等による自動車と自転車の相互理解の促進
- **サイクリストの受け入れ【今後検討】**
 - ・サイクリスト向け宿泊施設の確保(室内への自転車持ち込み等)
 - ・車で訪れるサイクリストの受け入れ(駐車場の確保)
- **ホームページの開設、運営**
 - ・ルートの魅力や見所を紹介
- **ルートマップの作成**



六甲山ヒルクライム

(サイクルラック設置状況)



【県内事例】



愛媛県 HPより

(マナー啓発看板イメージ)



(ルートマップイメージ)



(サイクルストア等、自転車修理イメージ)

【凡例】
 モデルルート
 地域ルート※

※地域ルートについては、例示した
 ものではありません。令和2年度以降に地
 域において必要に応じて検討を要
 します。



出典：国土地理院Web

JR神戸駅
 阪神・阪急高速神戸駅

No.3 北摂里山周回コース【阪神北地域】

○健康のためのスポーツサイクルや、阪神北地域の魅力を楽しむサイクリングなどのサイクリングシステムを推進するため、阪神北地域モデルルート推進協議会を令和元年8月に設置。

阪神北地域モデルルート推進協議会
 ・走行環境整備やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の強化等を連携して実施
 ・メンバー(道路管理者、観光関係者、警察、サイクリスト団体)

自転車走行環境整備

- 自転車通行空間整備
 - ・道路改良事業や交通安全事業等により整備
- ルート案内標識等の設置
 - ・令和2年度より路面表示及び自立型サインの整備を実施
 - 【設置完了目標年度:令和3年度】
 - 距離標: 10km毎にルート距離を伝える
 - 案内標識: 目的地までの案内や誘導、方向を伝える
 - 路面表示: 走行中のサイクリストを誘導
 - 注意喚起看板: 連続カーブ・連続下り坂等に設置



案内標識設置(案)



距離タイプ(案) 案内標識タイプ(案)
(ルート案内)

サイクリスト受入環境の整備・情報発信の充実

- サイクリスト休憩施設の整備
 - ・道の駅、地域の飲食店等にサイクルラックを整備
- サイクリストの受け入れ
 - ・公共交通機関(徒歩)で訪れるサイクリストの受け入れ
 - ・車で訪れるサイクリストの受け入れ
- ルートマップ・パンフレットの活用
 - ・「北摂里山サイクルマップ」の英語併記による更なる情報発信
- イベントの実施
 - ・「秋の北摂里山サイクリング」、 「北摂里山サイクルスタンプラリー」等



(北摂里山サイクルマップ)



(秋の北摂里山サイクリング)



(サイクルラック設置状況)



(北摂里山サイクルスタンプラリー)

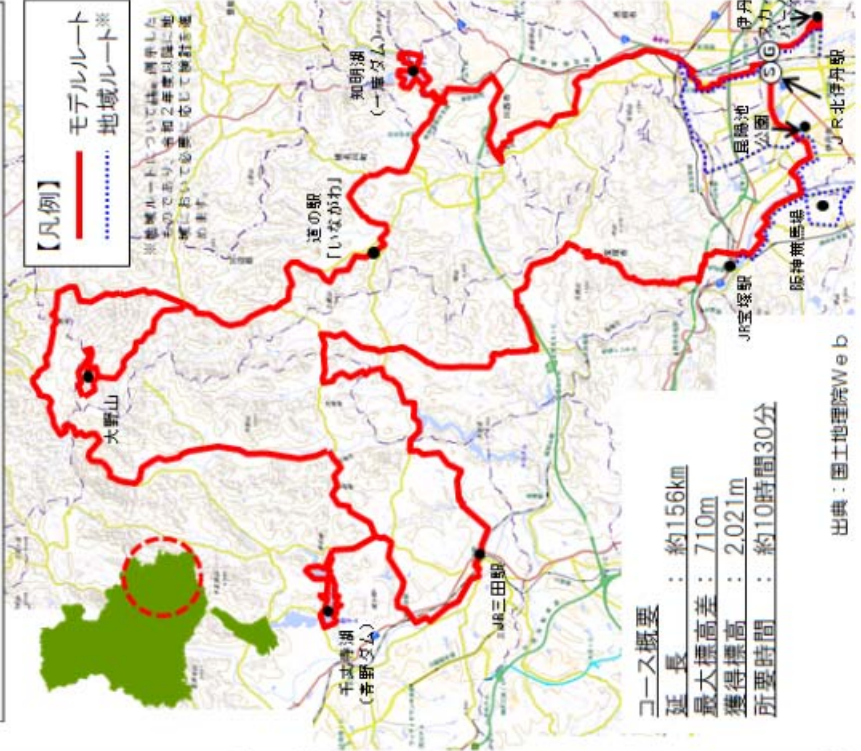
＜標高グラフ＞



【凡例】

- モデルルート
- 地域ルート※

※地域ルートは、このコースとは異なり、酒造りした土地であり、季節ごとの行事や伝統文化など、地域において必要に応じて調整されています。



コース概要
 延長 : 約156km
 最大標高差 : 710m
 獲得標高 : 2,021m
 所要時間 : 約10時間30分

出典: 国土地理院Web

No.4 山田錦の里ロングライドコース【東播磨・北播磨地域】

コース概要
 延長 : 約217km
 最大標高差 : 462m
 獲得標高 : 1,532m
 所要時間 : 約14時間

＜標高グラフ＞



【凡例】
 ● モデルルート
 ● 地域ルート※

※地域ルートについては、例示したものであり、令和2年度以降に地域において必要に応じて検討を進めます

○ 健康のためのスポーツサイクルや、東播磨・北播磨地域の魅力を楽しむサイクリングなどのサイクルツーリズムを推進するため、東播磨・北播磨地域モデルルート推進協議会を令和元年7月に設置。
 東播磨・北播磨モデルルート推進協議会
 ・走行環境整備やサイクリストの安心環境の充実、情報発信の強化等を連携して実施
 ・メンバー(道路管理者、観光関係者、サイクリスト)

自転車走行環境整備

- 自転車通行空間整備
 - ・道路改良事業や交通安全事業等により整備
- ルート案内標識等の設置
 - ・令和2年度より路面表示及び自立型サインの整備を実施
 - 【設置完了目標年度: 令和3年度】
 - 距離標: 5km毎にルート距離を伝える
 - 案内標識: 目的地までの案内や誘導、方向を伝える
 - 路面表示: 走行中のサイクリストを誘導
 - 注意喚起看板: 連続カーブ・連続下り坂等に設置



(自転車道整備状況)



路面表示タイプ(案)
(ルート案内)

サイクリスト受入環境の整備・情報発信の充実

- サイクリスト休憩施設の整備
 - ・道の駅、民間飲食店等にサイクルラックや、工具貸出サービスを設置
- マナー啓発
 - ・マナー啓発看板の設置等による自動車と自転車の相互理解の促進
- サイクリストの受け入れ
 - ・サイクリスト向け専用施設(確保(室内への自転車持ち込み等)
 - ・車で訪れるサイクリストの受け入れ(駐車場の確保)
 - ・サイクルステーションの整備・運営(播磨中央公園等)
- ホームページ・SNSの開設、運営
- ルートマップの作成
- シンポルイベント・大会の実施



(サイクリスト向け宿泊施設イメージ)



(サイクルラック設置状況)



【案内事例】



(マナー啓発看板イメージ)



道の駅ひつじく

(サイクルステーション整備イメージ)



(地域のサイクリングイベント)



出典: web国土地理院地図

(注) モデルルートについては、名称にふさわしいルート設定に合うようサブルート等を検討していく。

No.5-1 銀の馬車道・鉱石の道周遊ルート【中播磨・但馬地域】

○ 健康のためのスポーツサイクルや、中播磨地域の魅力を楽しむサイクリングなどのサイクルルーツを推進するため、中播磨地域モデルルート推進協議会を令和元年7月に設置。

中播磨地域モデルルート推進協議会

- ・ 走行環境整備やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の強化等を連携して実施
- ・ メンバー(道路管理者、観光関係者、関係団体)

自転車走行環境整備

- **自転車通行空間整備**
 - ・ 道路改良事業や交通安全事業等により整備
- **ルート案内標識等の設置**
 - ・ 令和2年度より路面表示及び自立型サインの整備を実施
 - 【設置完了目標年度: 令和3年度】
 - 距離標: 10km毎にルート距離を伝える
 - 案内標識: 目的地点までの案内や誘導、方向を伝える
 - 路面表示: 走行中のサイクリストを誘導
 - 注意喚起看板: 連続カーブ・連続下り坂等に設置



早送和久今宿峠
(自転車専用通行帯整備状況)



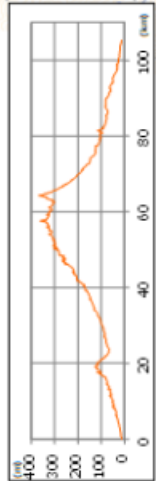
銀の馬車道(家)
(ルート案内)



コース概要

延長 : 約106km
最大標高差 : 357m
獲得標高 : 609m
所要時間 : 約7時間

<標高グラフ>



【凡例】
— モデルルート
..... 地域ルート※

※ 地域ルートについては、例示したものであり、令和2年度以降は地域において必要に応じて検討を進めます。

出典: 国土地理院Web

サイクリスト受入環境の整備・情報発信の充実

- **サイクリスト休憩施設の整備**
 - ・ 道の駅、民間飲食店等にサイクルラックや、工具貸出サービスを設置
- **マナー啓発**
 - ・ マナー啓発看板の設置等による自動車と自転車の相互理解の促進
- **サイクリストの受け入れ**
 - ・ 車で訪れるサイクリストの受け入れ(駐車場の確保)
- **ホームページの開設、運営**
 - ・ ルートの魅力や見所を紹介
- **ルートマップの作成**
- **多様な情報発信**
 - ・ SNS(Twitter、Facebook等)の活用
- **シンポルイベントの実施**



神河町線光交流センター
(サイクルラック設置状況)



【県内事例】



(マナー啓発看板イメージ)



(地域のサイクリングイベント)



(地域版ルートマップ)

No.5-2 銀の馬車道・鉱石の道周遊ルート【中播磨・但馬地域】

○ 健康のためのスポーツサイクルや、但馬地域の魅力を築くサイクリングなどのサイクルツーリズムを推進するため、但馬地域モデルルート推進協議会を令和元年10月に設置。

但馬地域モデルルート推進協議会

- ・走行環境整備やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の強化等も連携して実施
- ・メンバー(観光関係者、交通管理者、道路管理者、道路利用者)

自転車走行環境整備

- **安全・安心・快適に走行**
 - ・路肩の整備(側溝の蓋かけ、法起し、等)
 - ・道路横断のグレーチング改良(細目グレーチングに交換、等)
 - ・舗装修繕(ひび割れ、目地の開き、等)

○迷わず走行

- ・ルート案内標識設置(交差点等のわかりにくい箇所)
- ・距離標の設置(10km毎)
- ・サイクリスト受入拠点の案内標識設置
- ・ルートのロゴマークの設定



(舗装のひび割れ状況)



緑旗タイプ(赤)

路肩赤タイプ(赤)

サイクリスト受入環境整備・情報発信・モデルルートの利活用

- **休憩環境の整備**
 - ・道の駅等サイクリスト受入拠点の整備(サイクルラック設置、メンテナンス等)
 - ・自転車修理等出張サービス提供
- **移動・宿泊の確保**
 - ・JRバス等のサイクリスト受入(JR列車等への自転車積載条件の緩和、等)
 - ・宿泊施設のサイクリスト受入体制の向上(自転車の客室持込、等)
- **情報発信**
 - ・ホームページ(県や観光協会のホームページ)のルート情報の提供
 - ・ルートマップの作成
- **利活用**
 - ・シンポルイベントの実施(サイクリング、等)
 - ・サイクリングツアーの実施
 - ・サイクリングショップへ情報提供



(サイクルラック設置)



(ルートマップの作成)

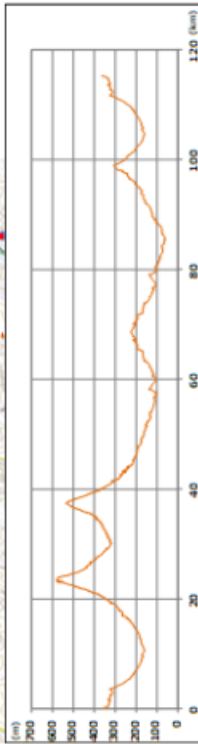
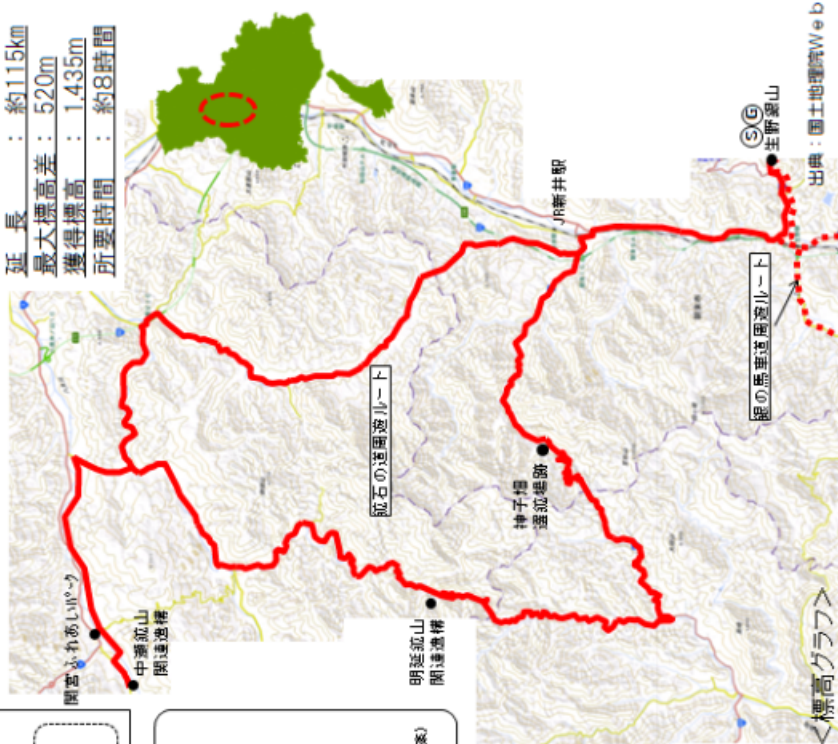


(シンポルイベントの実施)



(サイクリスト向け電池補給)

コース概要
 延長 : 約115km
 最大標高差 : 520m
 獲得標高 : 1,435m
 所要時間 : 約8時間



出典: 国土地理院Web

No.6 ぐるっと西はりま 【西播磨地域】

○ 健康のためのスポーツサイクルや、西播磨地域の魅力を楽しむサイクリングなどのサイクリングプログラムを推進するために、西播磨地域モデルルート推進協議会を令和元年7月に設置。

西播磨地域モデルルート推進協議会
 ・走行環境整備やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の強化等を連携して実施
 ・メンバー(道路管理者、観光関係者、警察、サイクリスト)

走行環境の整備

- **自転車通行空間整備**
 - ・道路改良事業や交通安全事業等により整備
- **ルート案内標識等の設置**
 - ・令和2年度より路面表示及び自立型サイクリストの整備を実施
 【設置完了目標年度: 令和3年度】
 - 距離標識: 10km毎にルート距離を伝える
 - 案内標識: 目的地までの案内や誘導、方向を伝える
 - 路面表示: 走行中のサイクリストを誘導
 - 注意喚起看板: 連続カーブ・連続下り坂等に設置



案内標識設置(案)
 (ルート案内)

サイクリスト受入環境の整備・情報発信の充実

- **サイクリスト休憩施設の整備**
 - ・道の駅、コンビニ等にサイクリングラックを装備
 - ・道の駅等にサイクリストに必要な機能を有した休憩施設(サイクリスト専用)を装備
 - 例)組み立てスペースの確保、コインロッカーの設置 等
- **マナー啓発**
 - ・マナー啓発看板の設置等による自動車と自転車の相互理解の促進
- **ルートマップ・パンフレットの活用**
 - ・西播磨サイクリングガイドぐるっと西はりま」を発行し情報発信
- **ルートを定期的に検証・更新**
 - ・サイクリスト・地域住民、警察の意見を踏まえて定期的に見直す
 - 例)イベント時にアンケートを実施等



(サイクリングラック設置状況)



(イベント時にアンケートを実施)
 (県内事例)



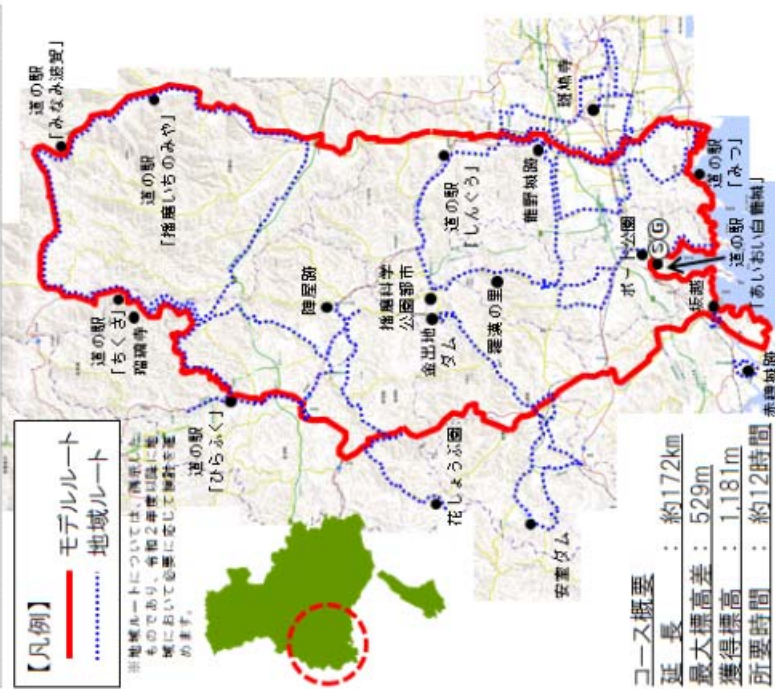
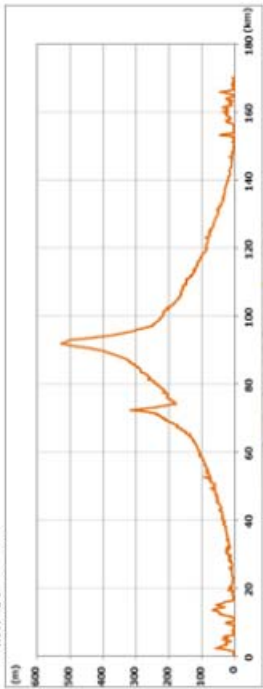
(サイクリングマップの発行)



(サイクリングステーション)

【No.6 西播磨】ぐるっと西はりま(約 172km)

＜標高グラフ＞



コース概要
 延長 : 約172km
 最大標高差 : 529m
 獲得標高 : 1,181m
 所要時間 : 約12時間

出典: 国土地理院Web

No.7 コウノトリチャレンジライドルート【但馬地域】

○ 健康のためのスポーツサイクルや、但馬地域の魅力を楽しむサイクリングなどのサイクルツーリズムを推進するため、但馬地域モデルルート推進協議会を令和元年10月に設置。

但馬地域モデルルート推進協議会

- ・走行環境整備やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の強化等を連携して実施
- ・ズンバー(観光関係者、交通管理者、道路管理者、利用者)

自転車走行環境整備

- **安全・安心・快適に走行**
 - ・路肩の整備(側溝の蓋かけ、法起こし等)
 - ・道路横断のグレーチング改良(細目グレーチングに交換等)
 - ・舗装修繕(ひび割れ、目地の開き等)
- **迷わず走行**
 - ・ルート案内標識設置(交差点等のわかりにくい箇所)
 - ・距離標の設置(10km毎)
 - ・サイクリスト受入拠点の案内標識設置
 - ・ルートのロゴマークの設定



国道482号 (道路横断グレーチングの状況)



標識タイプ(案) (ルート案内) 路面表示タイプ(案)

サイクリスト受入環境整備・情報発信・モデルルートの利活用

- **休憩環境の整備**
 - ・道の駅等サイクリスト受入拠点の整備(サイクルラック設置、メンテナンスキット貸出等)
 - ・自転車修理等出張サービス提供
- **移動・宿泊の確保**
 - ・JR・バス等のサイクリスト受入(JR列車等への自転車積載条件の緩和等)
 - ・宿泊施設のサイクリスト受入体制の向上(自転車の客室持込等)
- **情報発信**
 - ・ホームページ(県や観光協会のホームページでのルート情報の提供)
 - ・ルートマップの作成
- **利活用**
 - ・シンポジウムの実施(コウノトリチャレンジライドin但馬等)
 - ・サイクリングツアーの実施
 - ・サイクリングショップへ情報提供



ドライブイン! (サイクリック設置)



(ルートマップの作成)

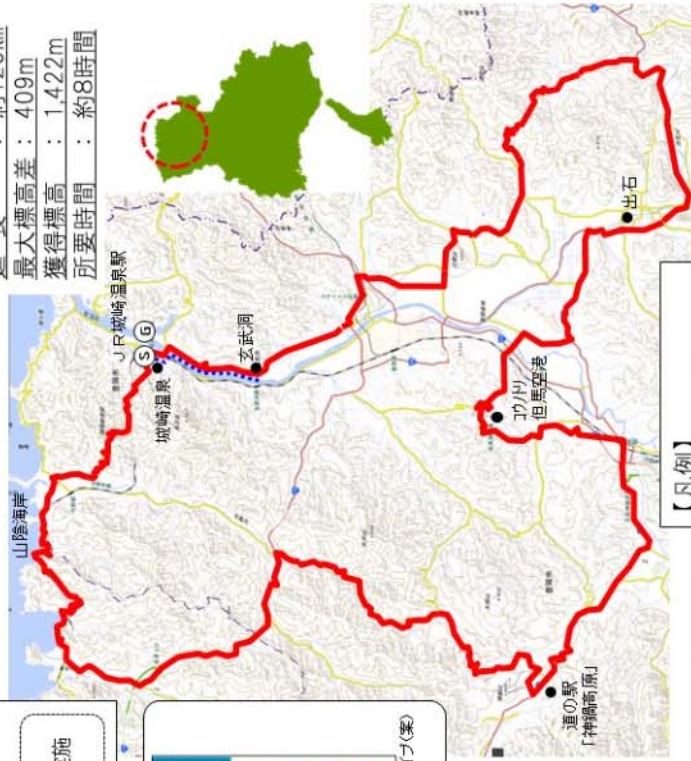


(シンポジウムの実施)



(サイクリスト向け宿泊施設)

コース概要
 延長 : 約120km
 最大標高差 : 409m
 獲得標高 : 1,422m
 所要時間 : 約8時間



【凡例】

— モデルルート
 地域ルート※

出典：国土地理院Web

＜標高グラフ＞



※地域ルートについては、例年よりも
 のであり、令和2年度以降は地域に
 おいて必要に応じて調整を導きます。

No.8 兵庫丹波チャレンジ200【丹波地域】

○健康のためのスポーツサイクルや、丹波地域の魅力を楽しむサイクリングなどのサイクリーズムを推進するために、丹波地域モデルルート推進協議会を令和元年7月に設置。

丹波地域モデルルート推進協議会

- ・走行環境整備やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の強化等を連携して実施
- ・メジャー(道路管理者、観光関係者、警察、交通事業者、サイクリスト団体)

走行環境の整備

- 自転車通行空間整備
 - ・道路改良事業や交通安全事業等により整備
- ルート案内標識等の設置
 - ・令和2年度より路面表示及び自立型サインの整備を実施
 - 【設置完了目標年度：令和3年度】

距離標：10km毎にルート距離を伝える
案内標識：目的地までの案内や誘導、方向を伝える
路面表示：走行中のサイクリストを誘導
注意喚起看板：連続カーブ・連続下り坂等に設置



案内標識設置(案)



標識タイプ

(ルート案内)



路面表示タイプ

サイクリスト受入環境の整備・情報発信の充実

- サイクリスト休憩施設の整備
 - ・丹波並木道中央公園に拠点整備
 - ・道の駅、コンビニ等にサイクルラックを整備
- マナー啓発
 - ・マナー啓発看板の設置等による自動車と自転車の相互理解の促進
- ホームページの開設・ルートマップの作成
 - ・ホームページを開発し、ルートの魅力や見所を紹介
 - ・ルートマップの作成、アプリの開発
- イベントの実施
 - ・サイクリングイベント等の実施



丹波(HP表)



【県内事例】

(マナー啓発看板イメージ)



岡山県(HP表)

(ホームページイメージ)

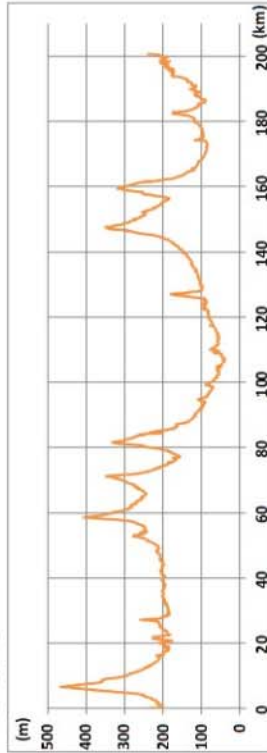


道の駅「丹波おぼあちんの里」(サイクルラック設置状況)



(地域のサイクリングイベント)

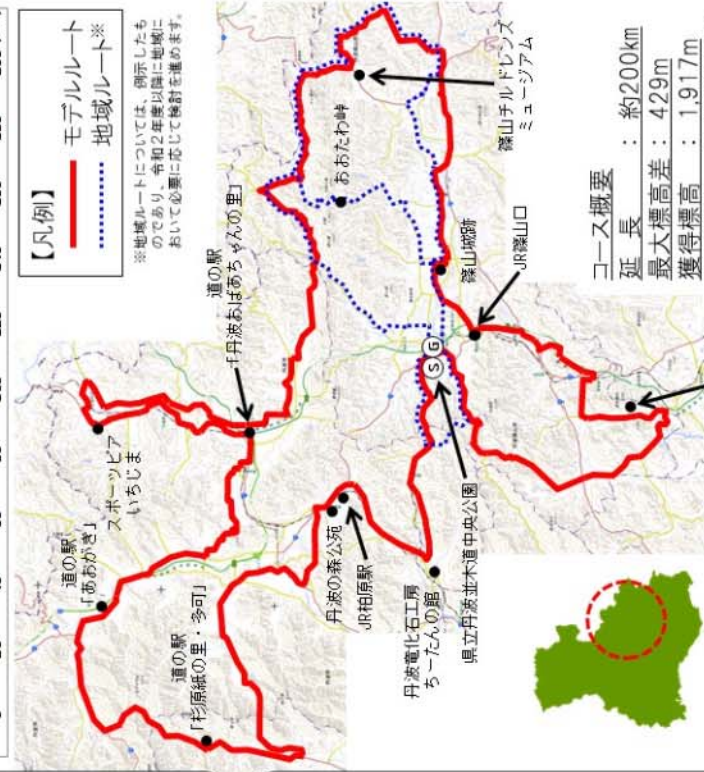
＜標高グラフ＞



【凡例】

- モデルルート
- 地域ルート※

※地域ルートについては、例示したものであり、令和2年度以降に地域において必要に応じて検討を進めます。



コース概要
延長：約200km
最大標高差：429m
獲得標高：1,917m
所要時間：約13時間

出典：国土地理院Web

7.2 自転車ネットワーク計画

県内 41 市町のうち 18 市町で市町自転車ネットワーク計画を策定済み、2 市が年度内に策定予定で、地域内における自転車利用の主要路線や自転車通学路などの自転車通行空間を効果的、効率的に整備している。

自転車ネットワーク計画策定状況



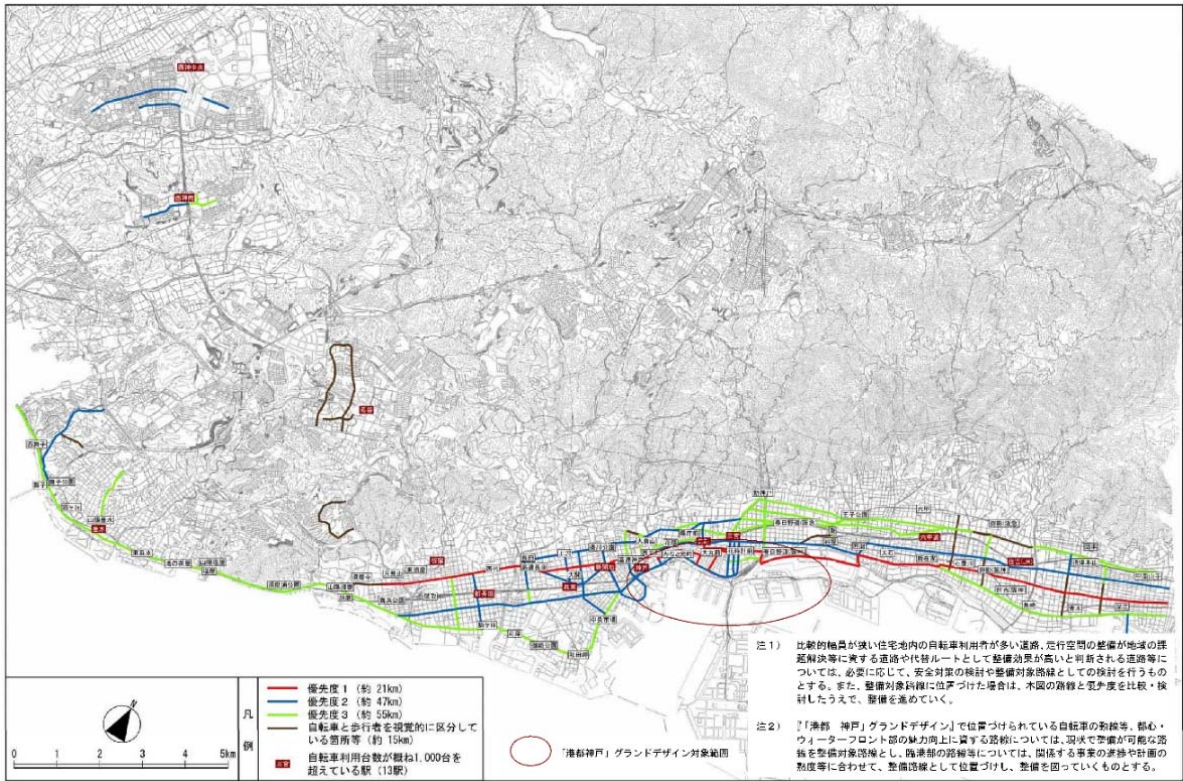
	市町名	計画名称	策定等年次	目標年次等
①	神戸市	神戸市自転車利用環境総合計画	2012.6 策定	2025 年
②	姫路市	姫路市自転車利用環境整備計画	2018.6 策定	2028 年度
③	尼崎市	尼崎市自転車ネットワーク整備方針	2018.10 改訂	—
④	明石市	明石市自転車利用環境向上計画	2017.3 策定	2026 年度
⑤	西宮市	西宮市自転車ネットワーク計画 ^{注1}	2020.6 改訂予定	—
⑥	洲本市	(仮称)洲本市自転車ネットワーク計画 ^{注1}	2020.3 策定予定	—
⑦	芦屋市	芦屋市自転車ネットワーク計画	2018.10 策定	—
⑧	伊丹市	伊丹市自転車ネットワーク計画	2016.3 策定	2020 年度末 (当面の整備計画)
⑨	豊岡市	(仮称)豊岡市自転車ネットワーク計画 ^{注1}	2020.3 策定予定	—
⑩	加古川市	加古川市自転車利用環境整備計画	2018.8 策定	概ね5～10年で見直し
⑪	西脇市	西脇市自転車ネットワーク計画	2018.8 策定	2027 年度
⑫	宝塚市	宝塚市自転車ネットワーク計画	2018.9 策定	2027 年度
⑬	三木市	三木市自転車ネットワーク整備計画	2020.2 策定	—
⑭	高砂市	高砂市自転車ネットワーク計画	2018.5 策定	概ね 10 年以内
⑮	川西市	川西市自転車ネットワーク計画	2018.3 策定	2028 年
⑯	三田市	三田市自転車ネットワーク	2017.1 策定	2025 年度
⑰	淡路市	淡路市自転車ネットワーク整備計画	2018.3 策定	—
⑱	たつの市	たつの市自転車ネットワーク計画	2019.12 策定	2028 年度
⑲	多可町	多可町自転車ネットワーク計画	2018.7 策定	—
⑳	太子町	太子町自転車ネットワーク計画	2016.3 策定	2020 年度 (当面の整備計画)

※本計画では、各市町の自転車ネットワーク計画の将来計画や当面の整備計画を掲載しており、整備の考え方などの詳細については、各市町計画による。

注 1: 現在改訂中及び策定中のため、自転車ネットワーク計画図は掲載しないものとする。

① 神戸市

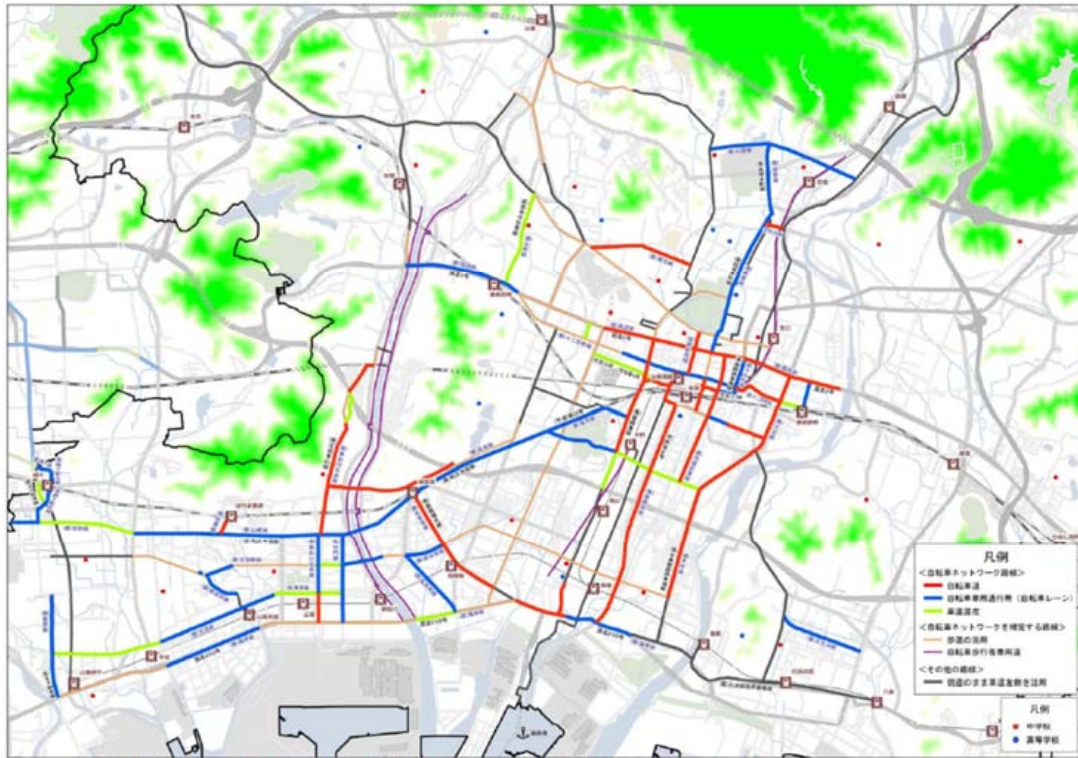
【自転車走行空間整備路線】



出典：神戸市自転車利用環境総合計画(H24.6)

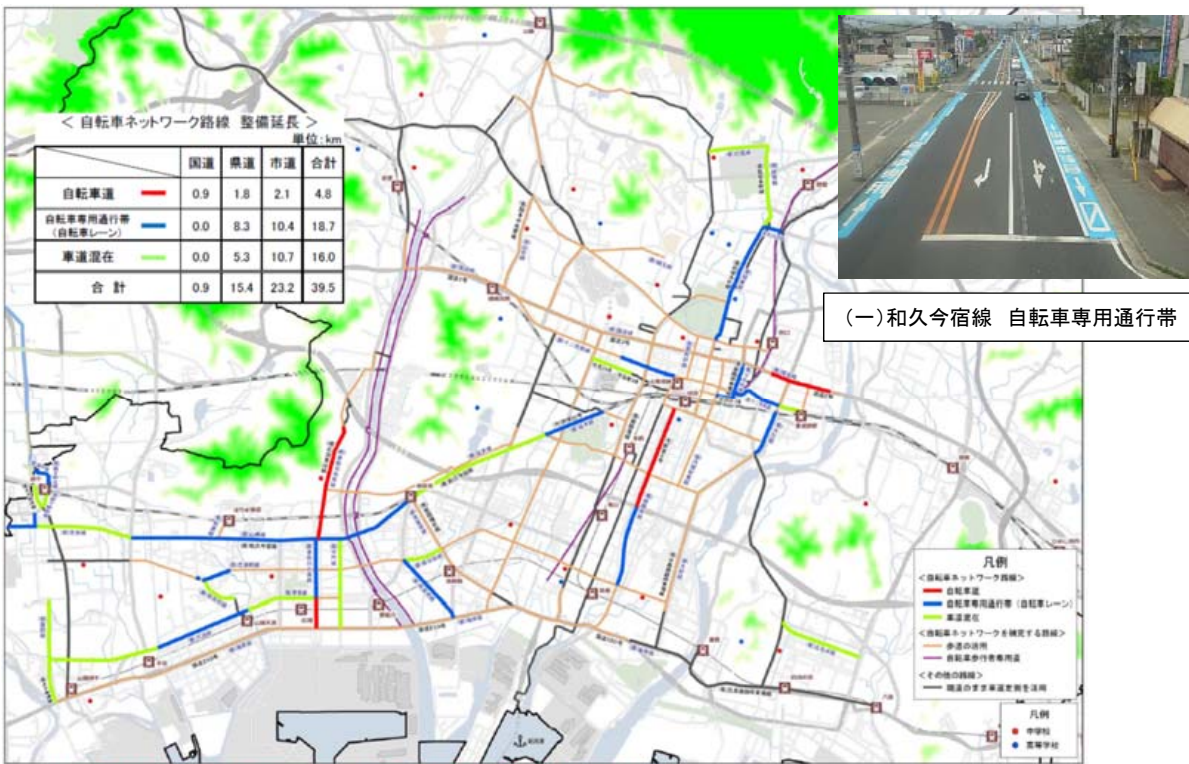
② 姫路市

【自転車ネットワークの整備形態[完成形態](姫路市南部拡大)】



※1) 完成形態は、2018年(平成30年)6月時点の道路幅員により設定した目標とすべき整備形態であり、道路幅員以外の要因により変更となる場合があります。
 ※2) 今後の詳細検討や関係機関との協議により、整備形態を変更する場合があります。

【自転車ネットワークの当面の整備形態(姫路市南部拡大)】



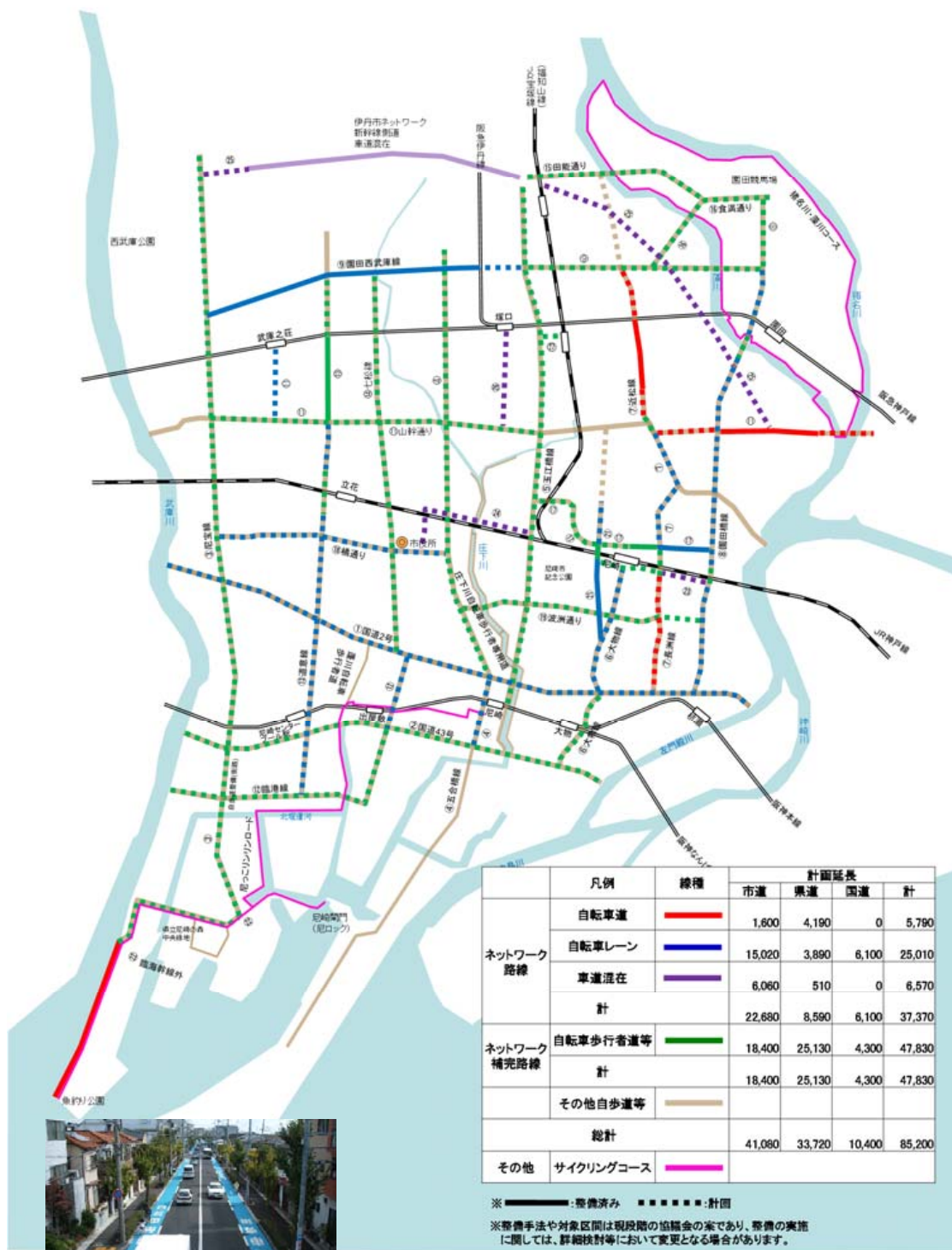
(一)和久今宿線 自転車専用通行帯

※当面の整備形態は、今後の詳細検討や関係機関との協議により、内容を変更する場合があります。

出典:姫路市自転車利用環境整備計画(H30.6)

③ 尼崎市

【自転車ネットワーク整備方針】



(一)西宮豊中線 自転車専用通行帯

出典:尼崎市自転車ネットワーク整備方針(H30.10)

④ 明石市

【自転車ネットワーク路線】



【優先整備路線】



出典：明石市自転車利用環境向上計画(H29.3)

⑤ 西宮市

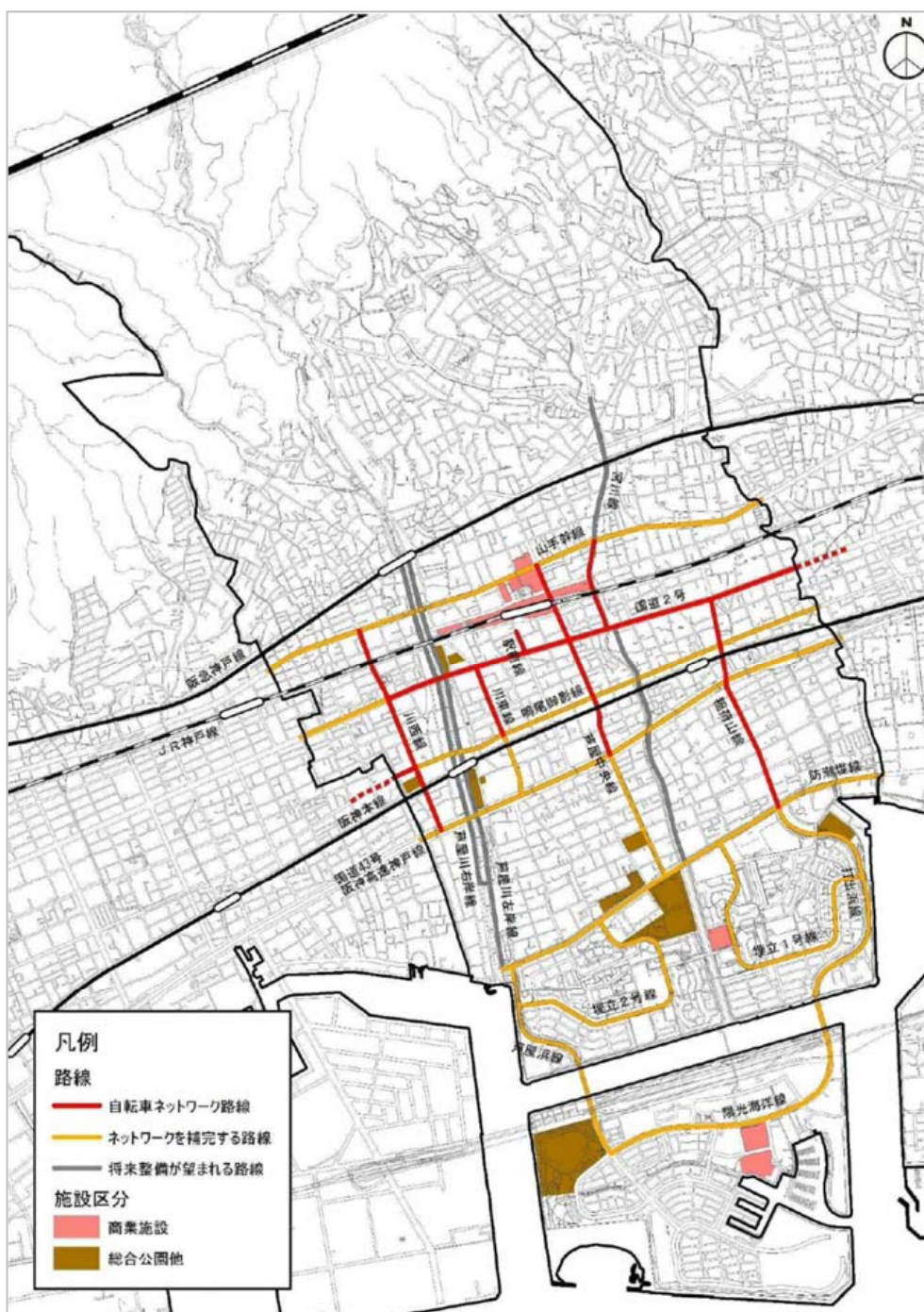
現在改訂中のため、自転車ネットワーク計画図は掲載しないものとする。

⑥ 洲本市

現在策定中のため、自転車ネットワーク計画図は掲載しないものとする。

⑦ 芦屋市

【芦屋市自転車ネットワーク路線】

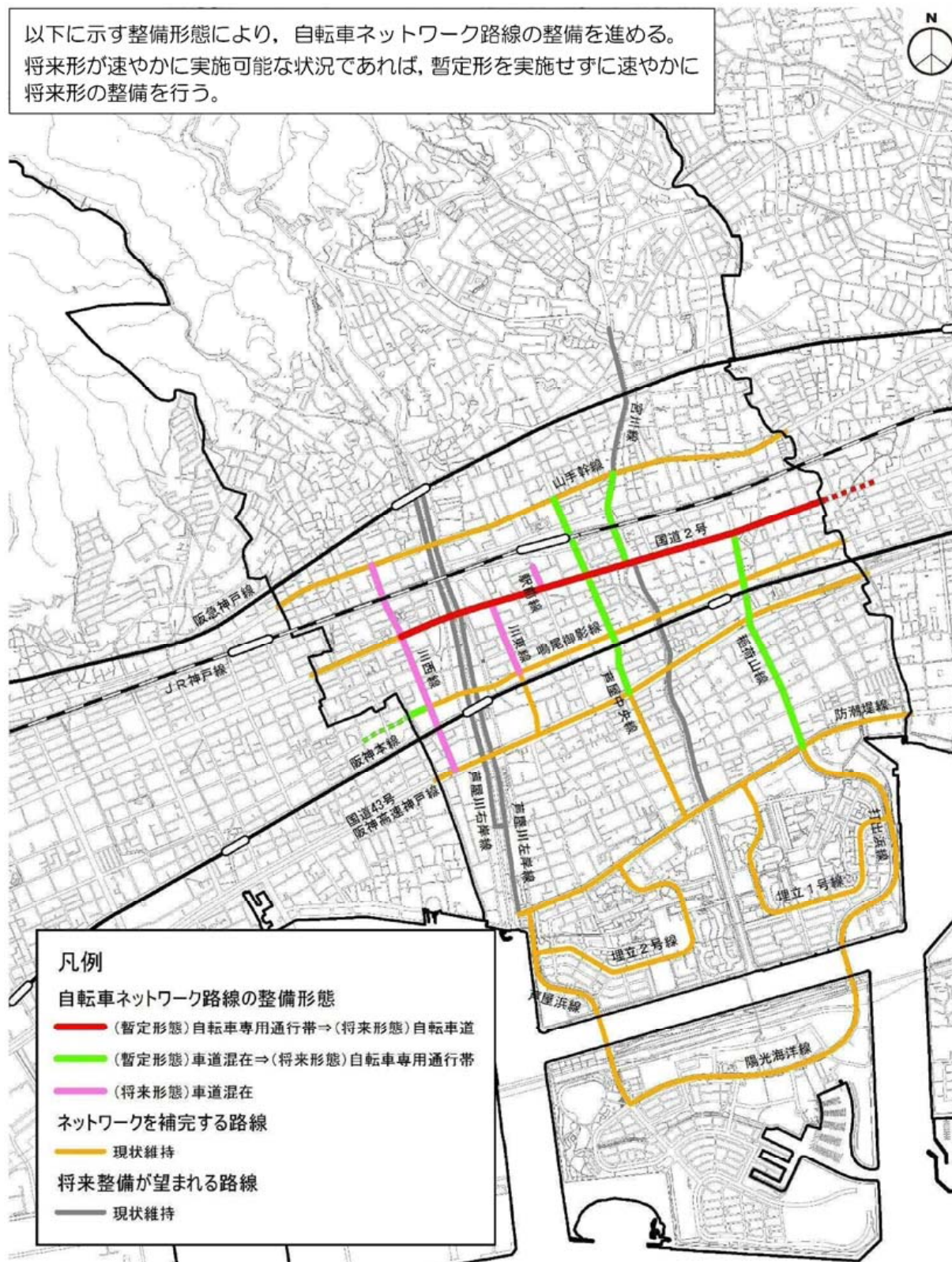


出典：芦屋市自転車ネットワーク計画(H30.10)

⑦ 芦屋市

【芦屋市自転車ネットワーク路線の整備形態】

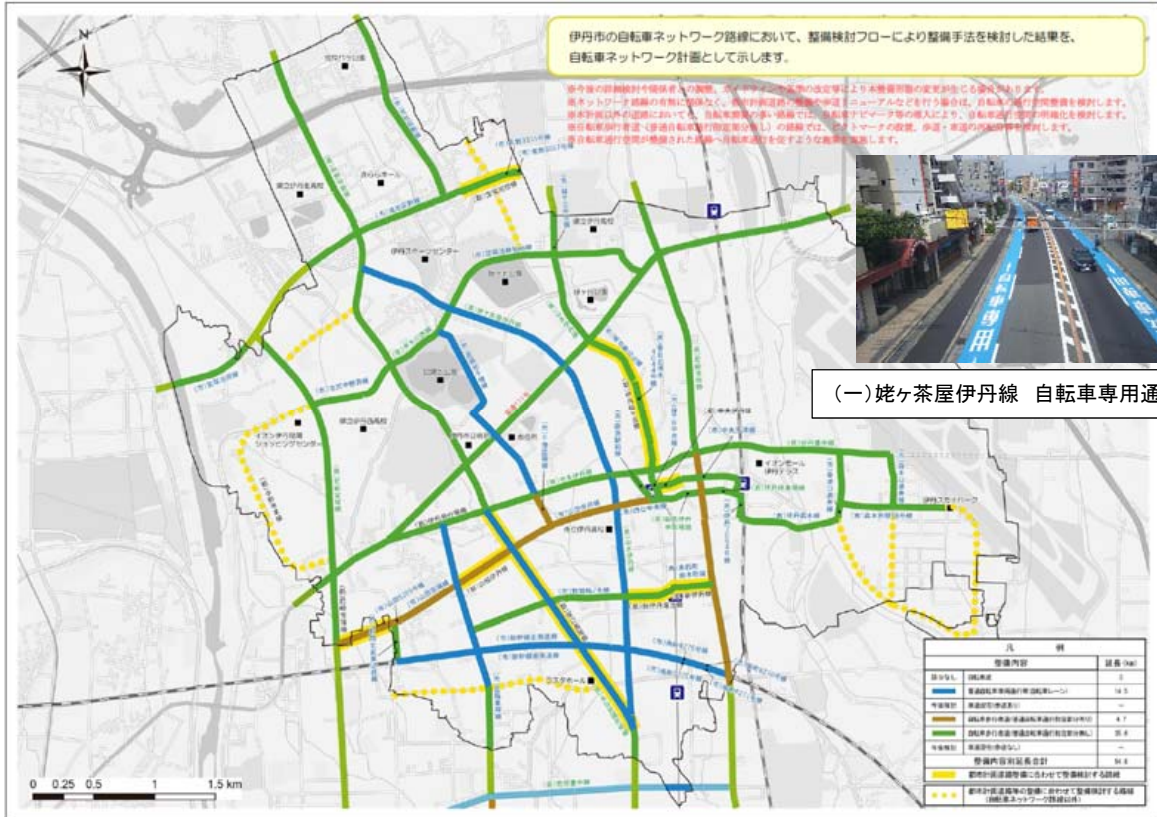
以下に示す整備形態により、自転車ネットワーク路線の整備を進める。
将来形が速やかに実施可能な状況であれば、暫定形を実施せずに速やかに将来形の整備を行う。



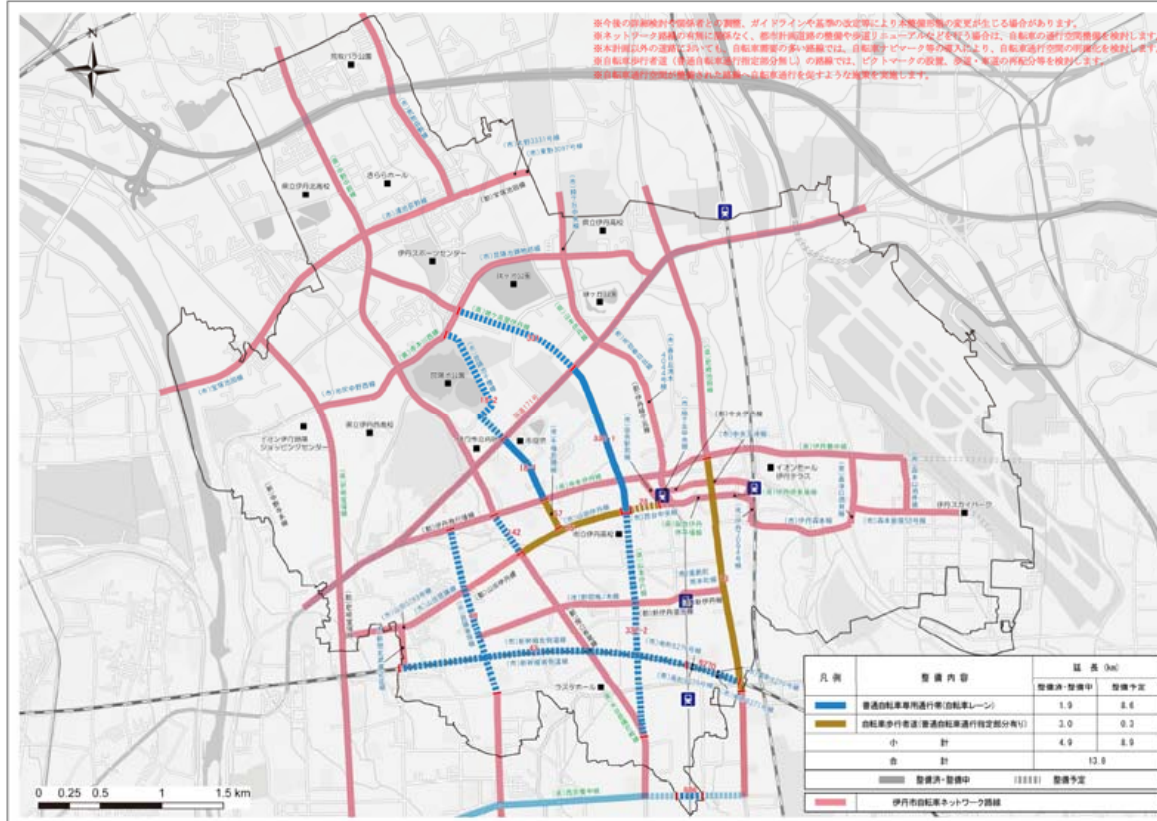
出典：芦屋市自転車ネットワーク計画(H30.10)

⑧ 伊丹市

【伊丹市自転車ネットワーク計画】



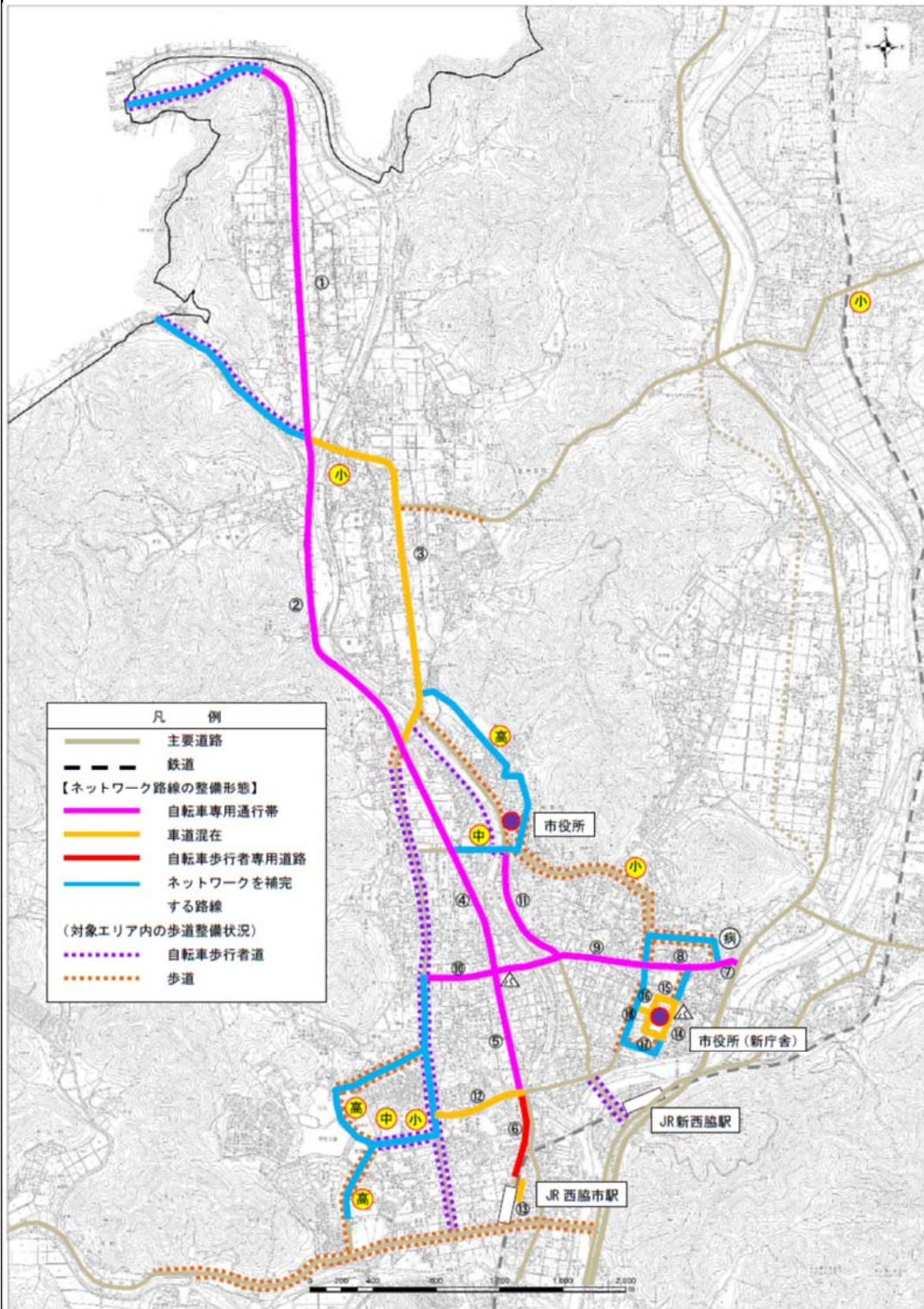
【当面の整備計画】



出典：伊丹市自転車ネットワーク計画(H28.3)

⑪ 西脇市

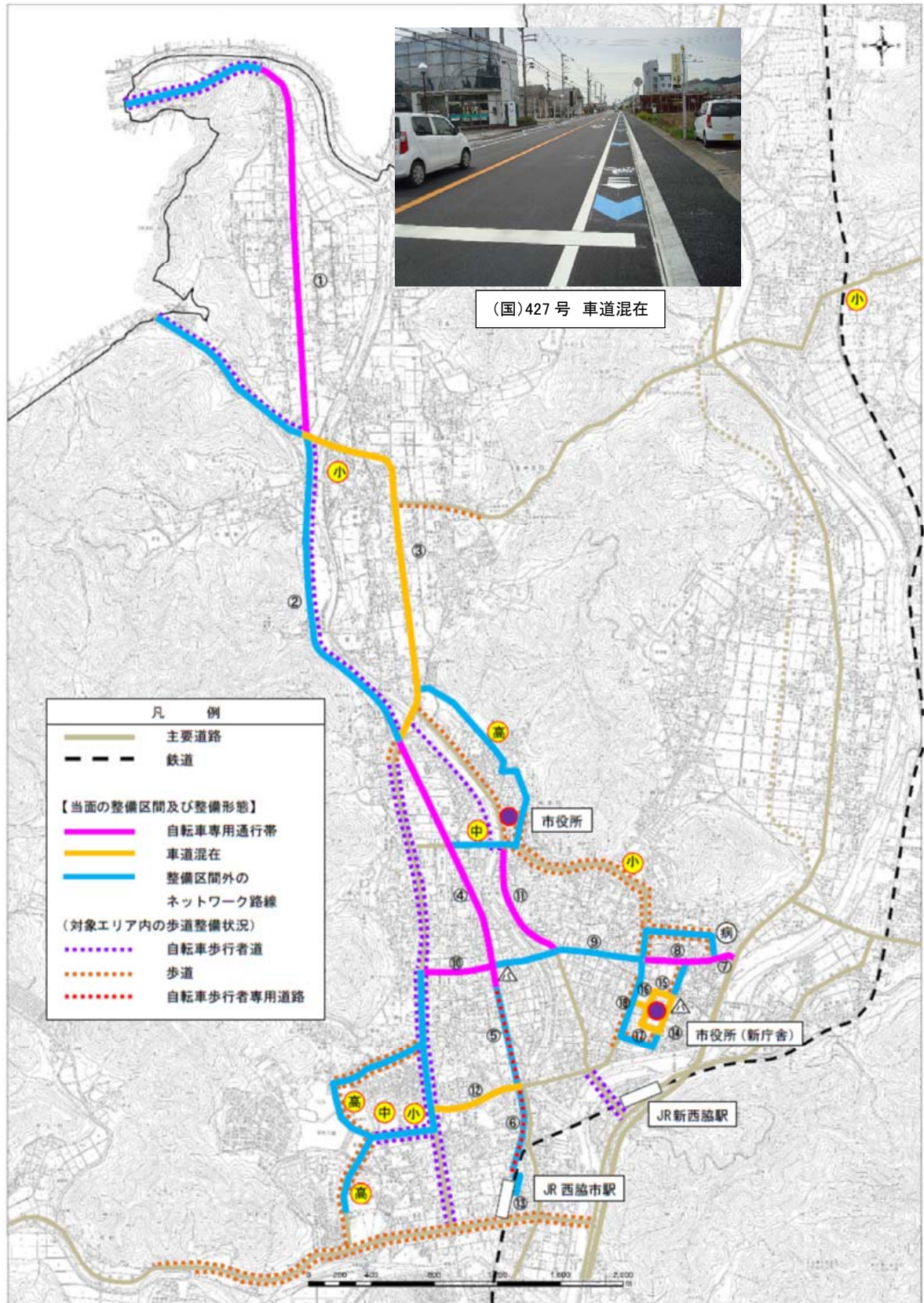
【西脇市自転車ネットワーク計画図(完成形態)】



出典：西脇市自転車ネットワーク計画(H30.8)

⑪ 西脇市

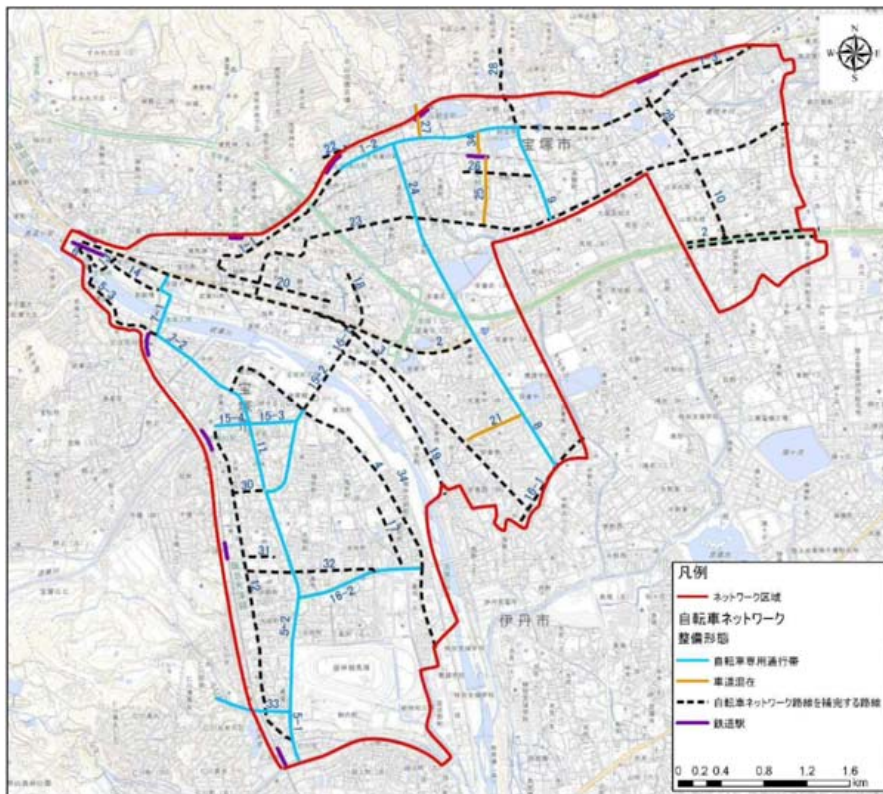
【西脇市自転車ネットワーク計画図(当面の整備)】



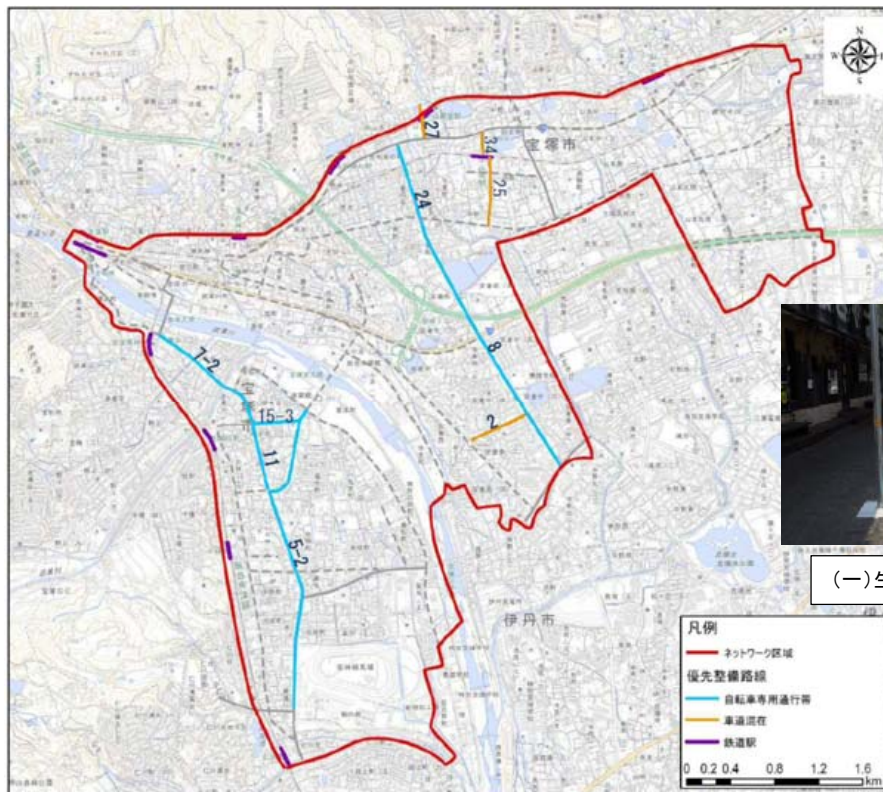
出典: 西脇市自転車ネットワーク計画(H30.8)

⑫ 宝塚市

【自転車ネットワーク路線】



【優先整備路線】

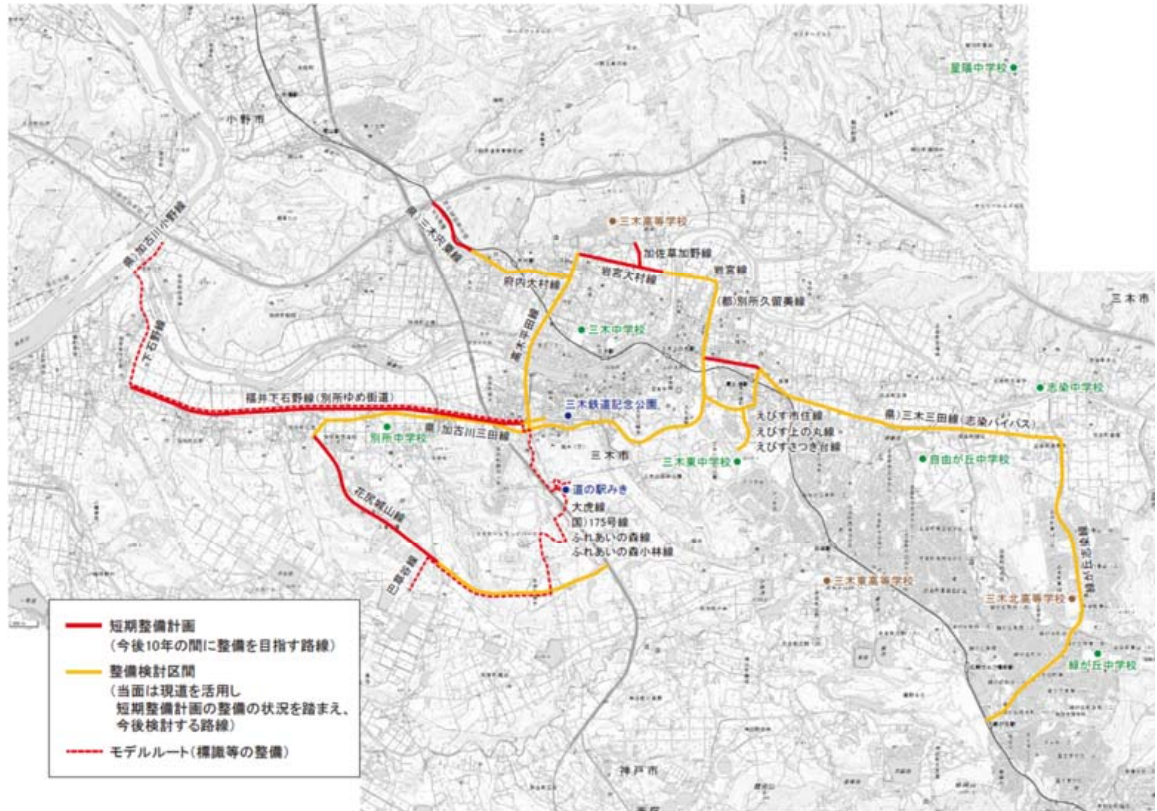


(一) 生瀬門戸荘線自転車専用通行帯

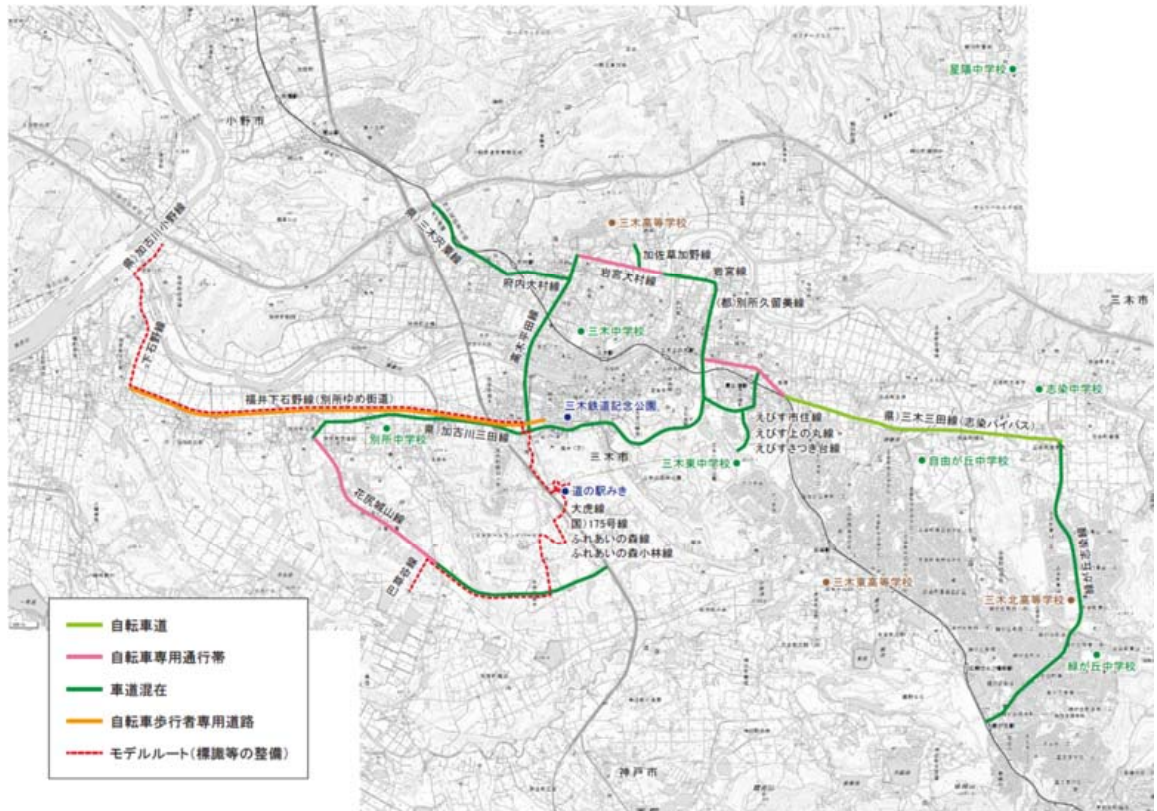
出典：宝塚市自転車ネットワーク計画(H30.9)

⑬ 三木市

【整備事業計画】



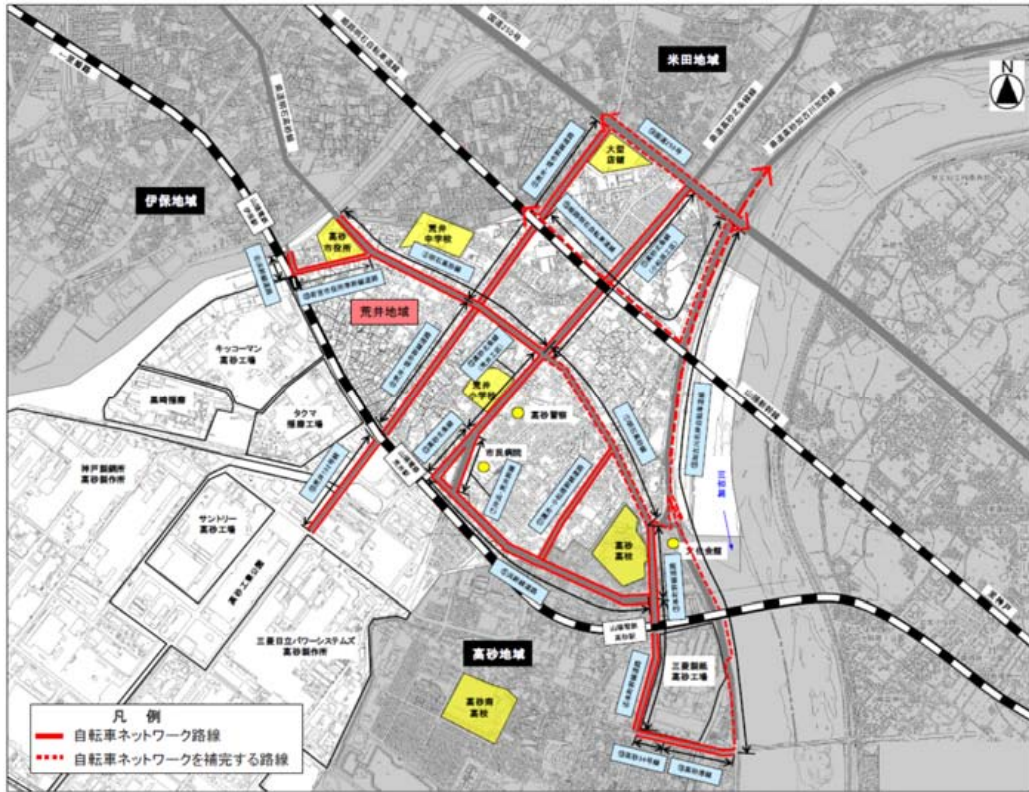
【整備路線・整備形態】



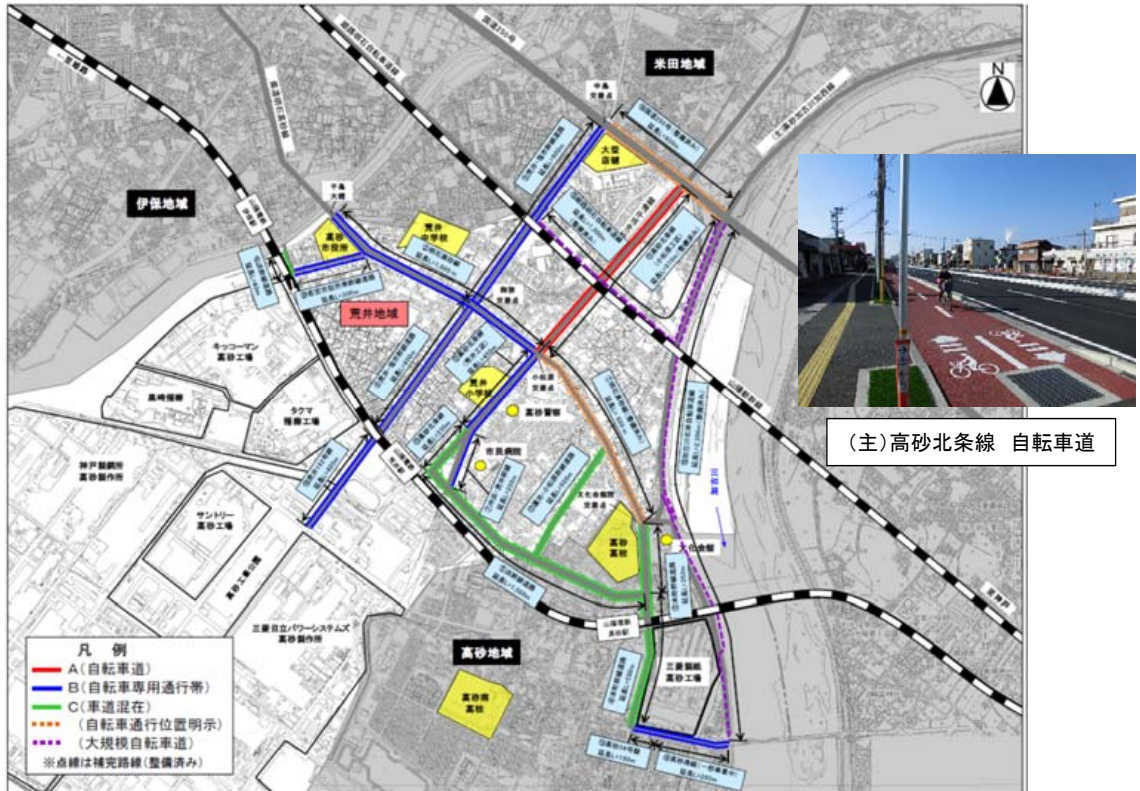
出典:三木市自転車ネットワーク整備計画(R2.2)

⑭ 高砂市

【荒井地域における自転車ネットワーク】



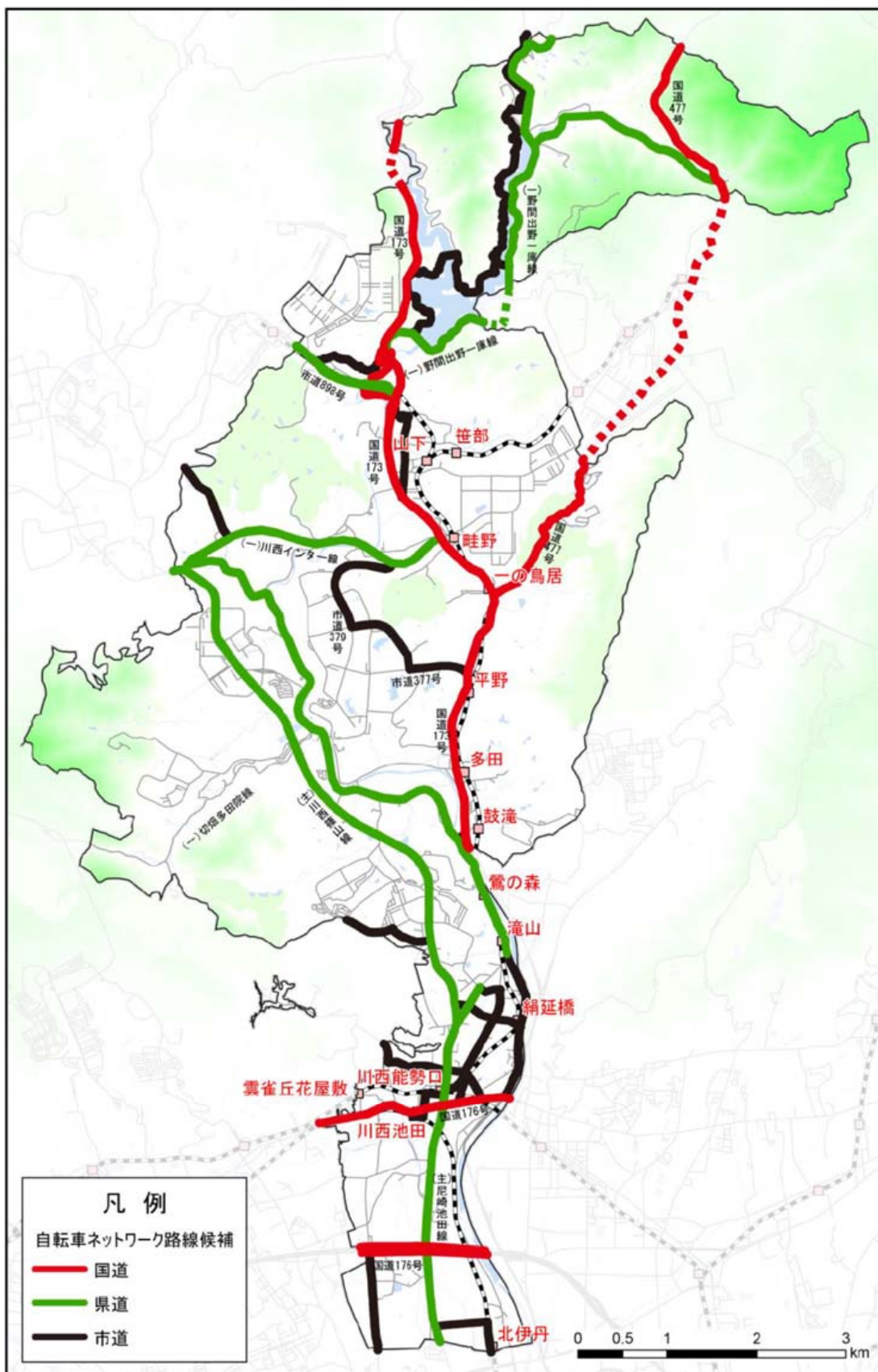
【荒井地域における当面の自転車ネットワーク整備計画】



※概ね 10 年以内を目途とした整備内容を示している。
 出典：高砂市自転車ネットワーク計画(H30.5)

⑮ 川西市

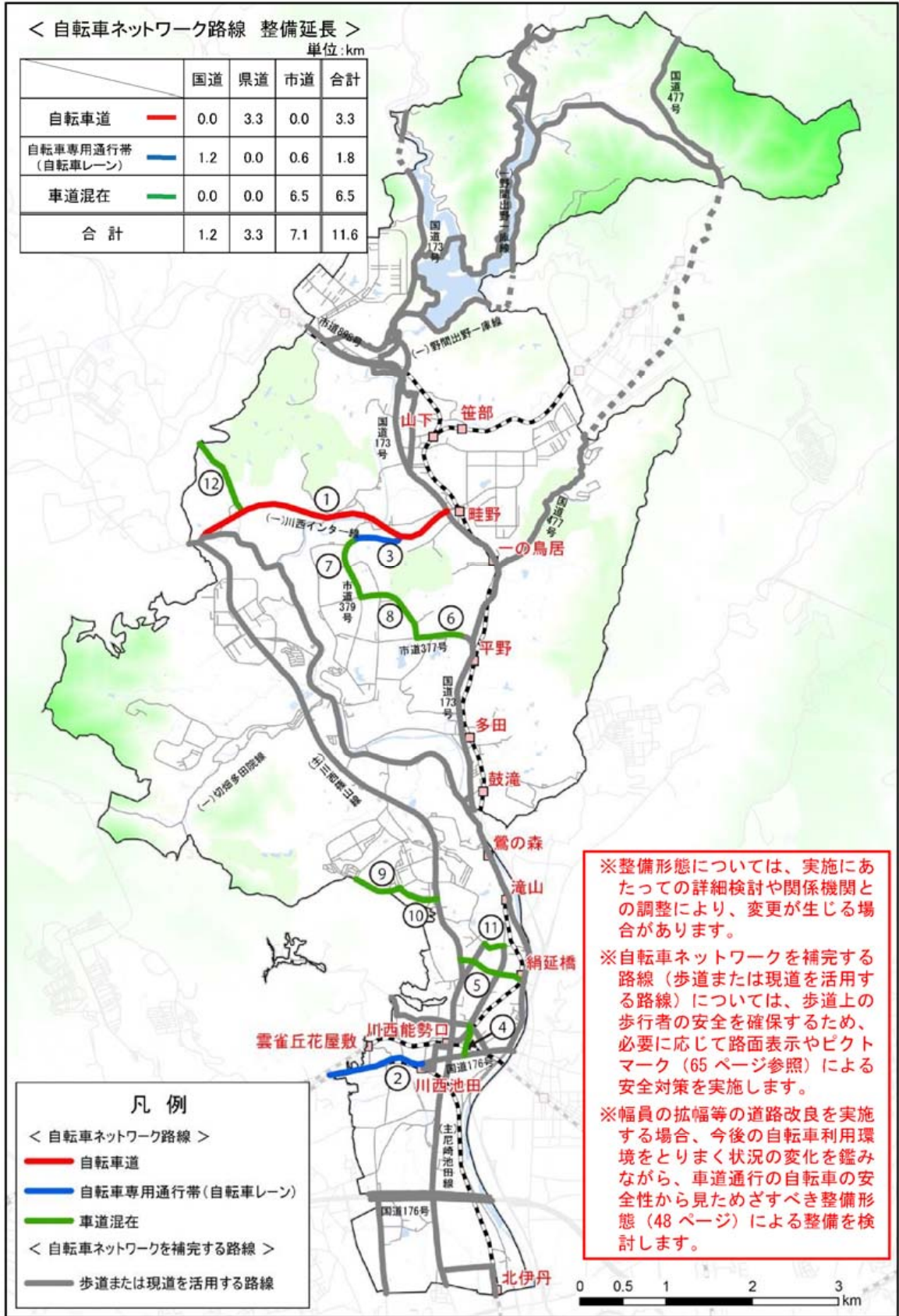
【目指すべき自転車ネットワーク(自転車ネットワーク路線候補)】



出典：川西市自転車ネットワーク計画(H30.3)

⑮ 川西市

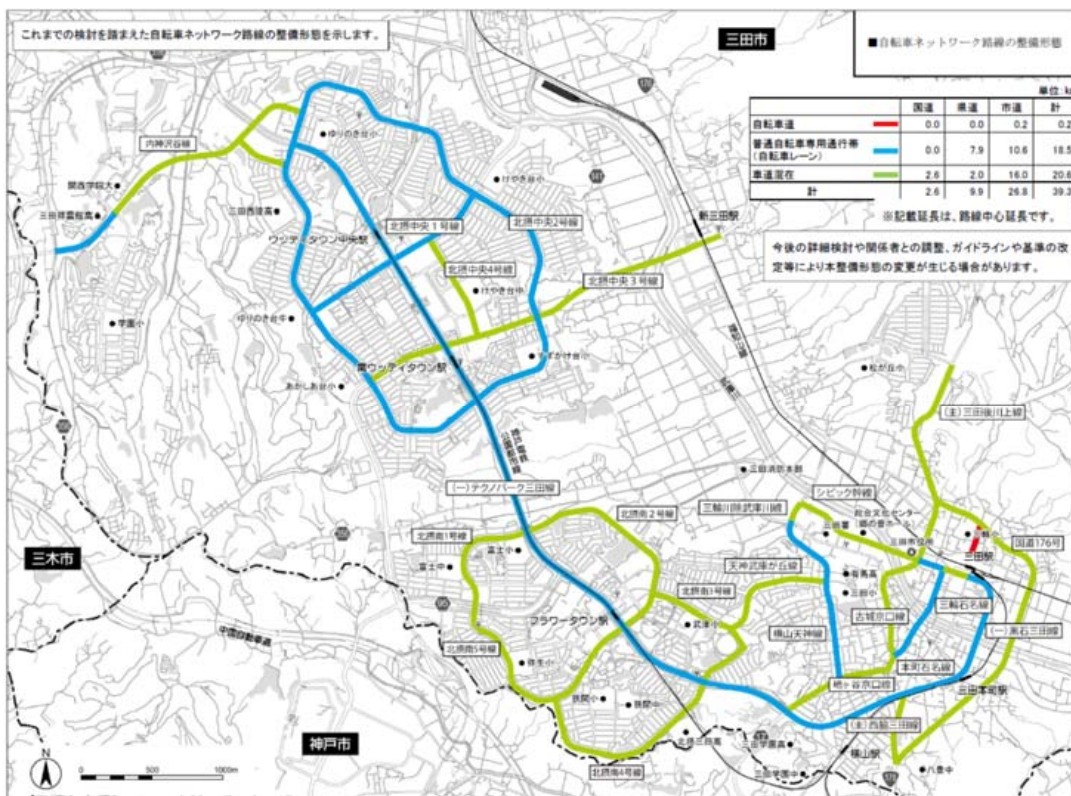
【自転車ネットワークの整備形態】



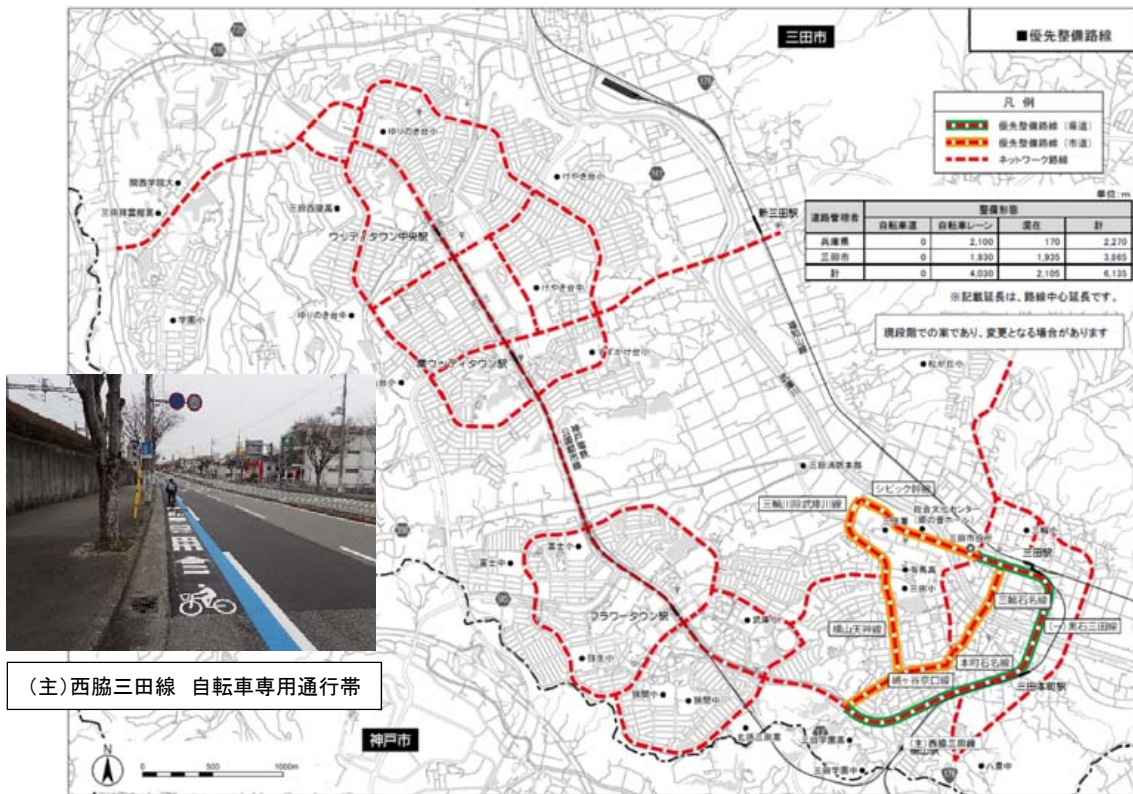
出典：川西市自転車ネットワーク計画(H30.3)

⑬ 三田市

【自転車ネットワーク路線の整備形態】



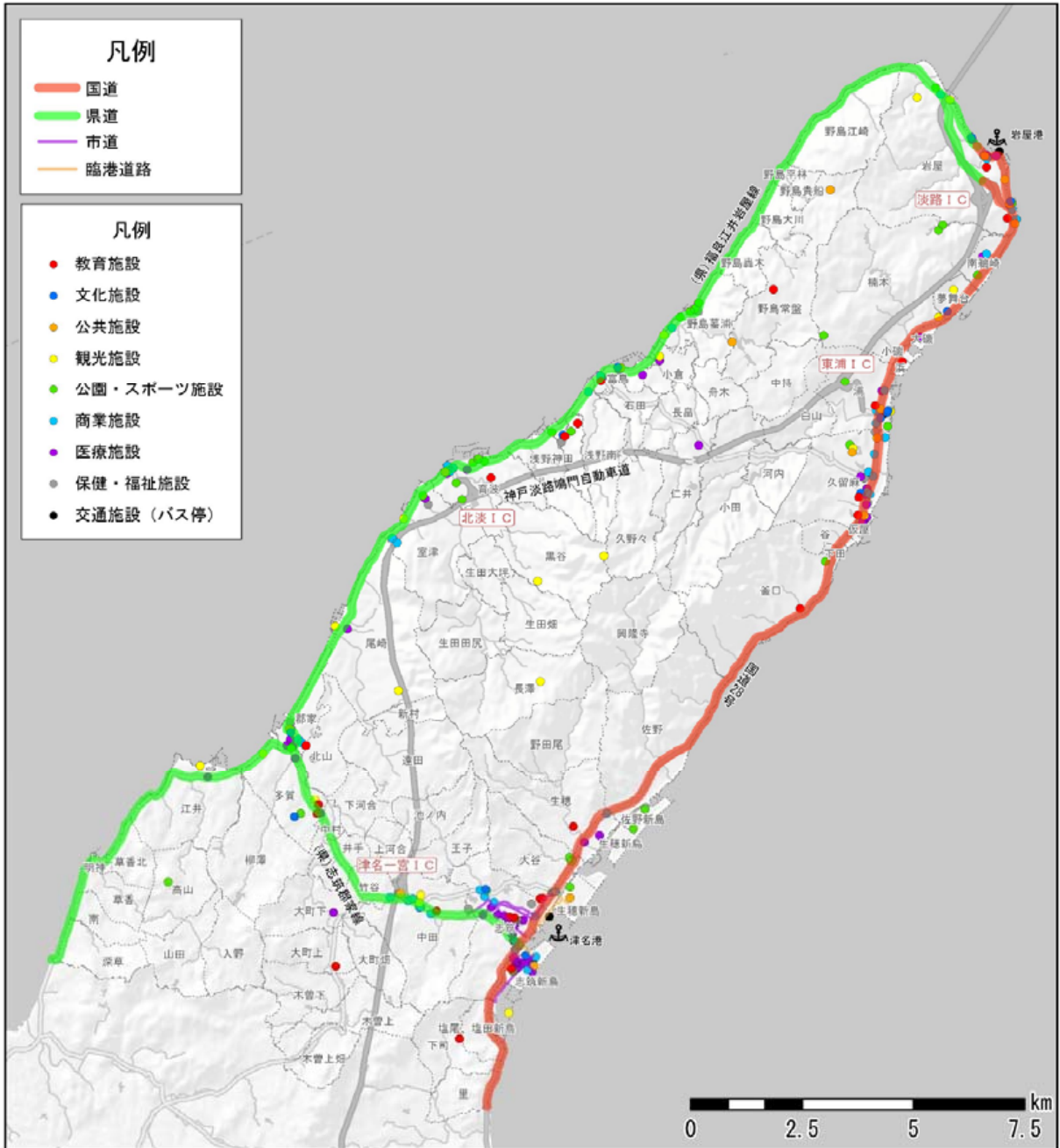
【優先整備路線】



出典：三田市自転車ネットワーク(H29.1)

⑰ 淡路市

【淡路市のめざす自転車ネットワーク(淡路市全体)】



出典:淡路市自転車ネットワーク整備計画(H30.3)

⑰ 淡路市

【自転車ネットワークの整備形態(完成形態:津名地区市街地、岩屋地区市街地)】



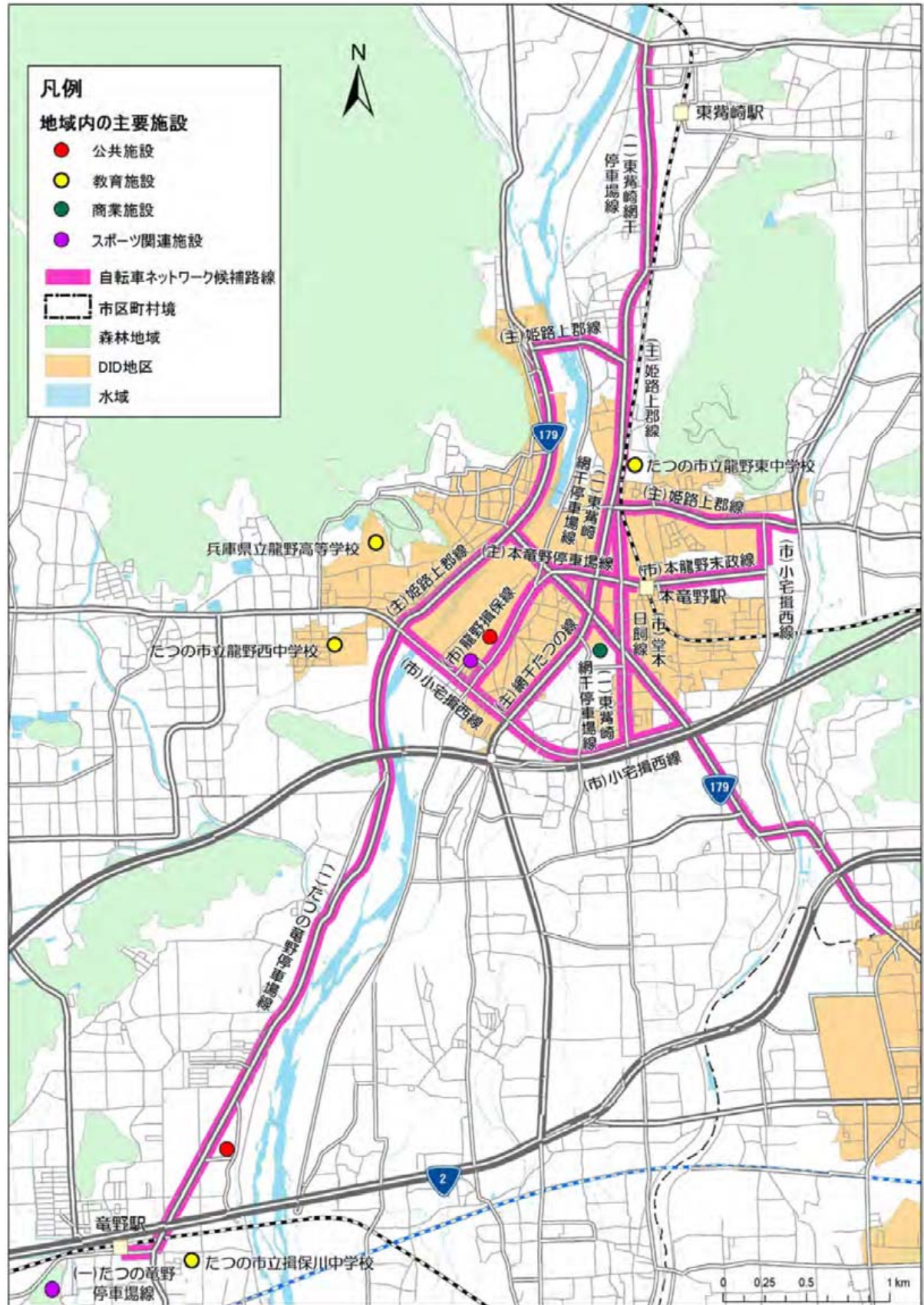
(主)福良江井岩屋線 車道混在



出典:淡路市自転車ネットワーク整備計画(H30.3)

⑱ たつの市

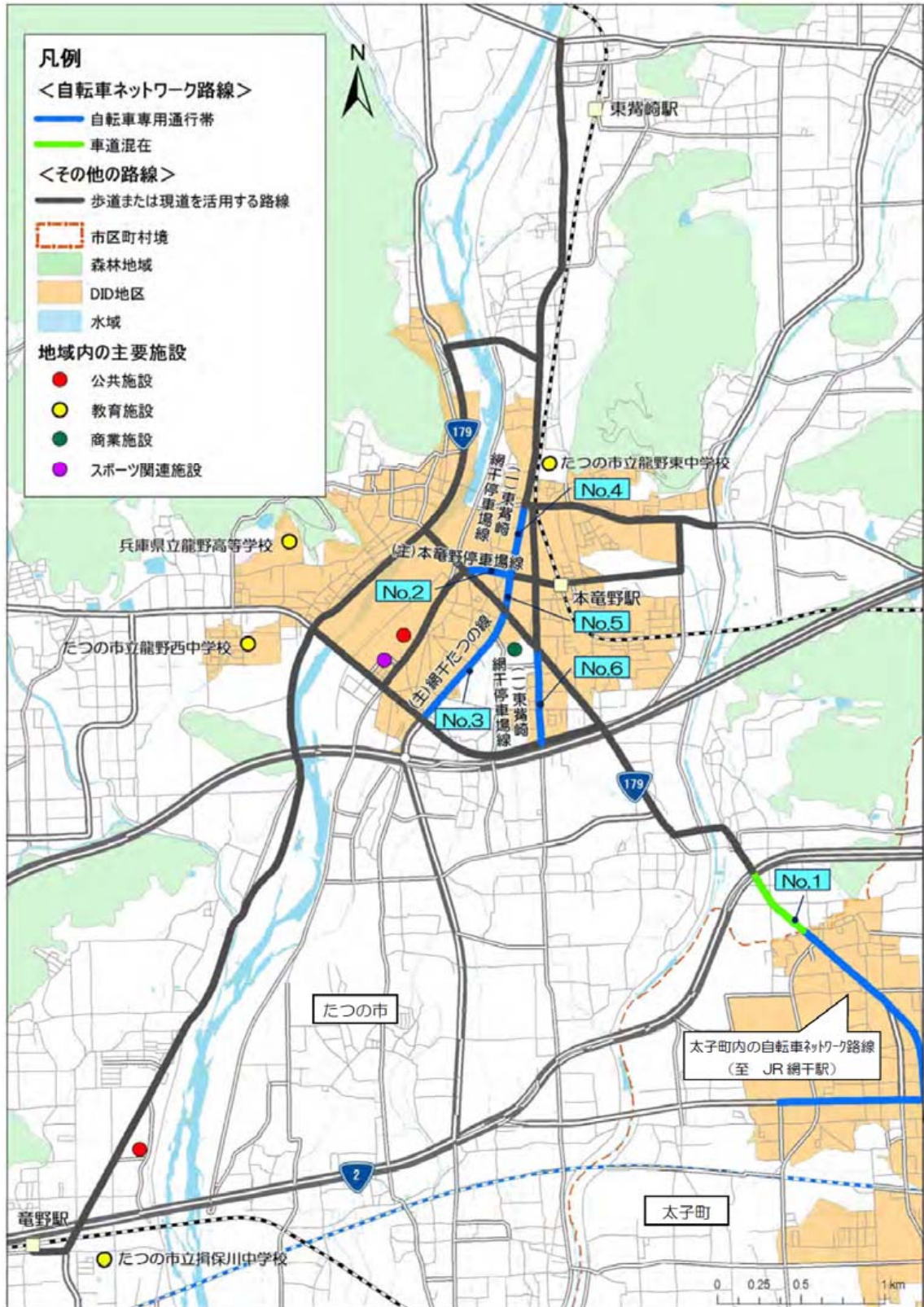
【自転車ネットワーク候補路線】



出典: たつの市自転車ネットワーク計画(R1.12)

⑱ たつの市

【当面の整備路線・整備形態】



※整備形態は、今後の社会情勢や道路交通状況等によって、変更になる可能性があります。

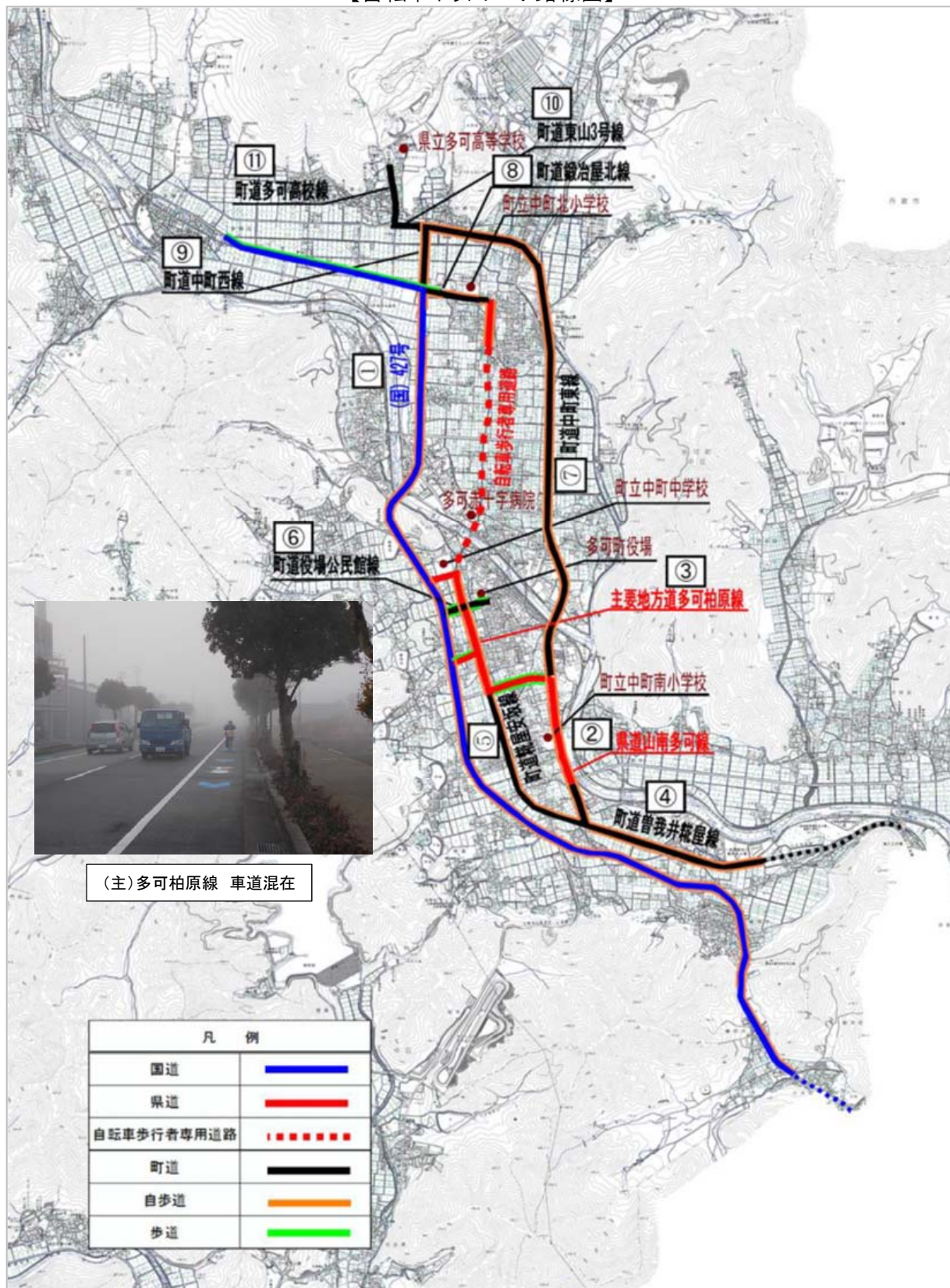
※図中の番号(No.)は、前頁の表と対応しています。

※隣接している姫路市は、本市との市境において、自転車ネットワーク路線は選定されていません。

出典:たつの市自転車ネットワーク計画(R1.12)

⑱ 多可町

【自転車ネットワーク路線図】



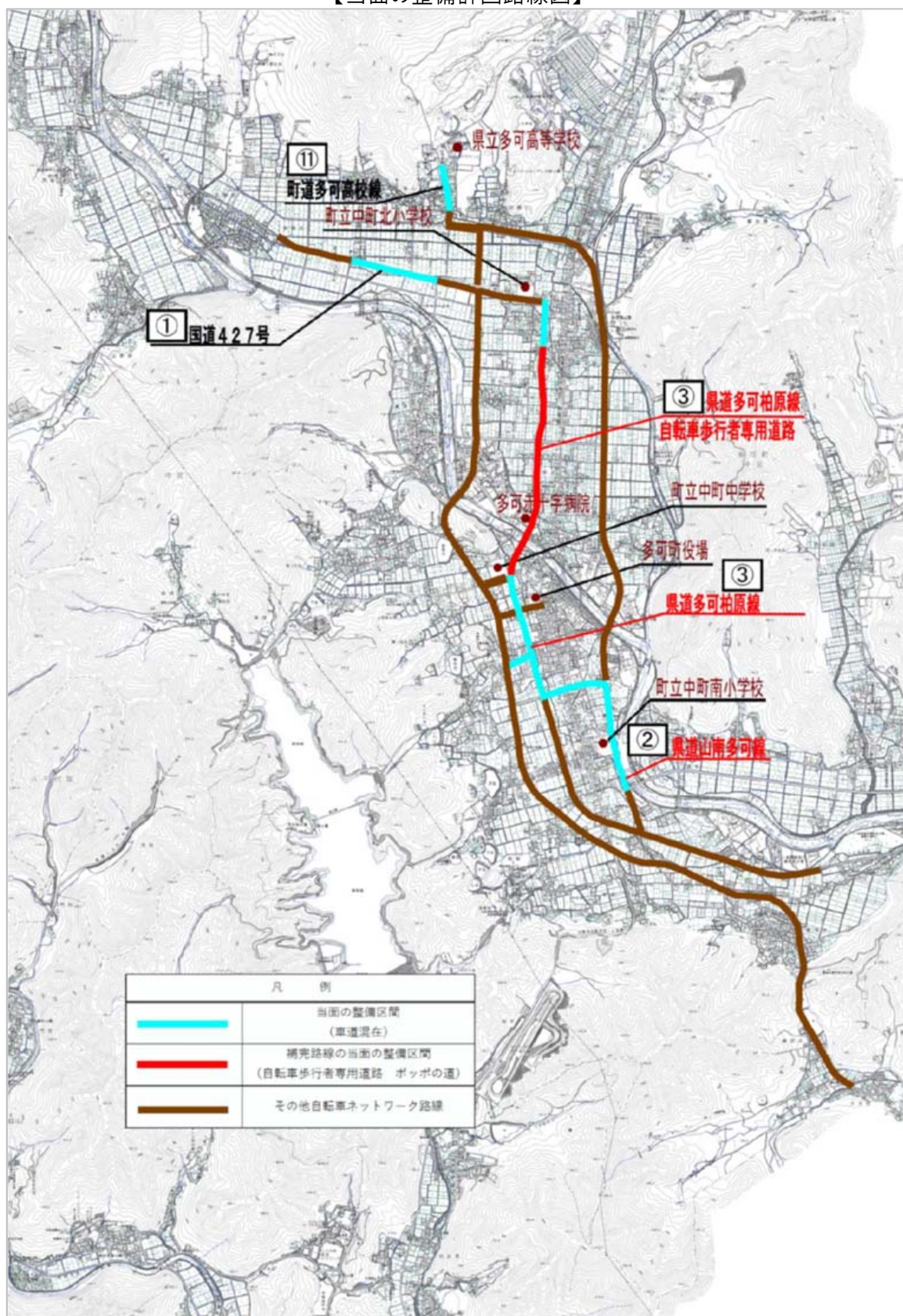
(主)多可柏原線 車道混在

凡 例	
国道	— (Blue line)
県道	— (Red line)
自転車歩行者専用道路	- - - (Red dashed line)
町道	— (Black line)
自歩道	— (Orange line)
歩道	— (Green line)

出典：多可町自転車ネットワーク計画(H30.7)

⑱ 多可町

【当面の整備計画路線図】

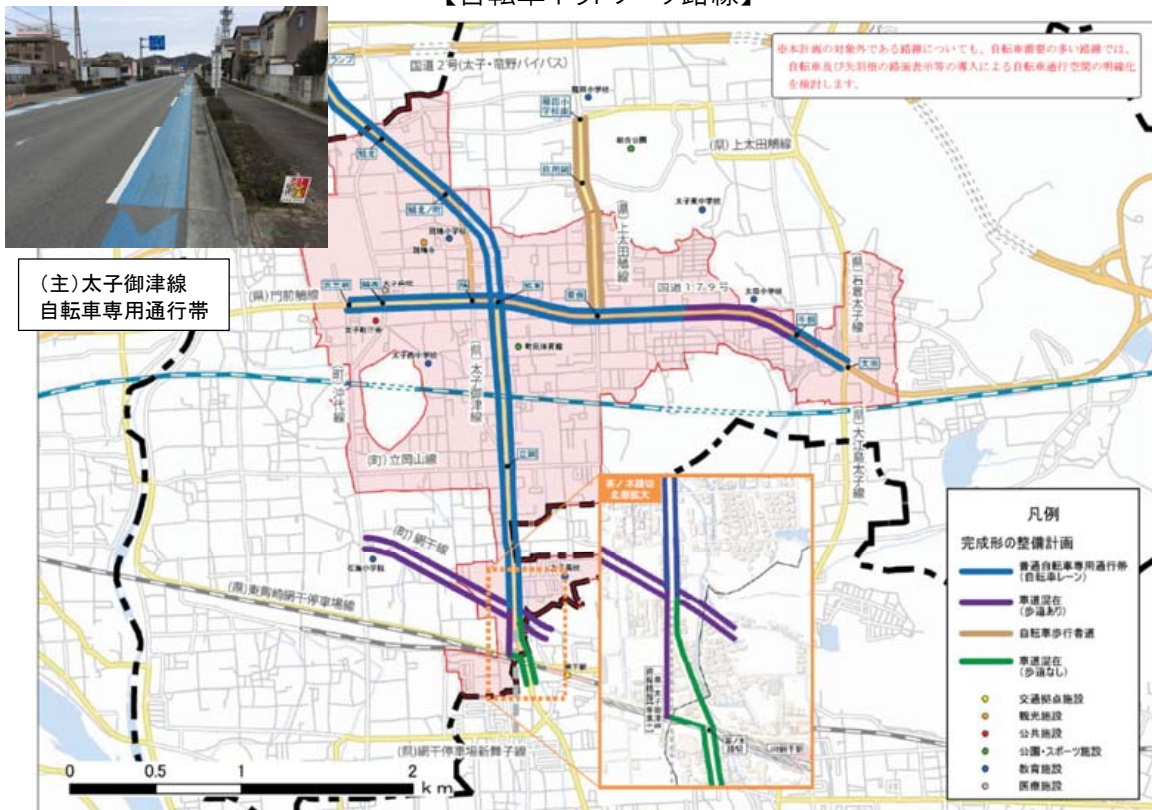


※関係機関との協議により、整備形態等が変更になることがある。

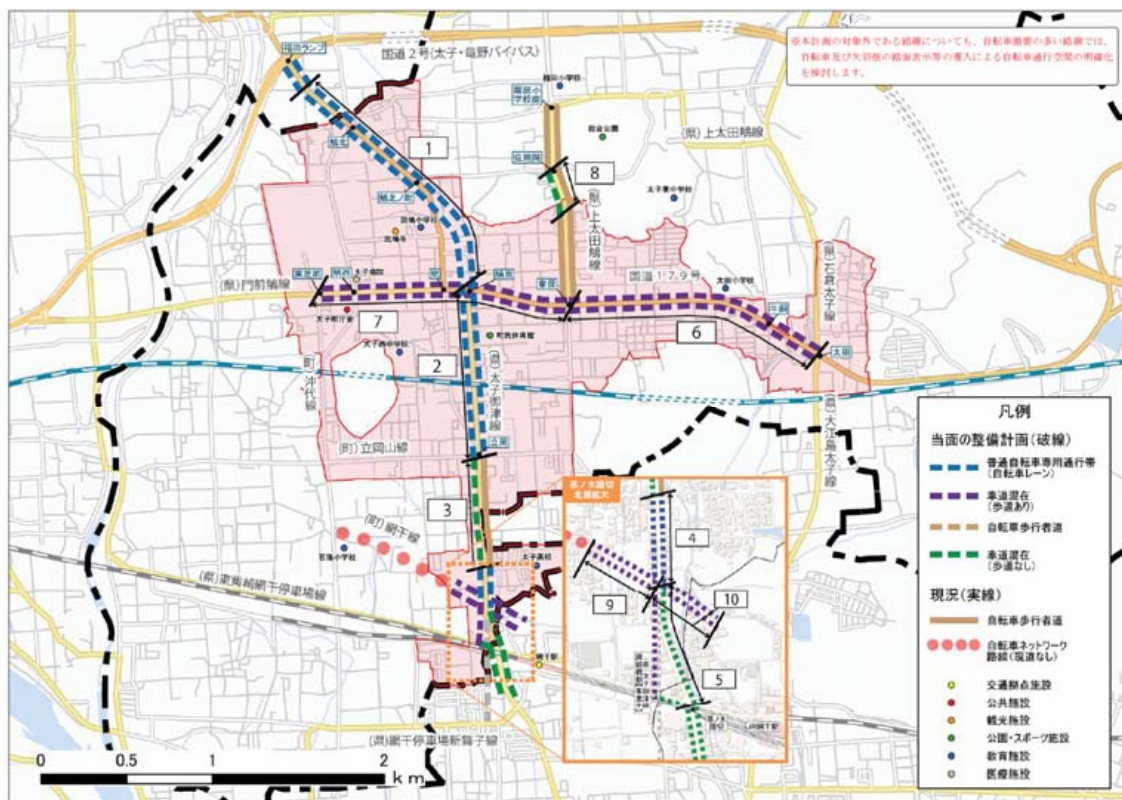
出典：多可町自転車ネットワーク計画(H30.7)

②〇 太子町

【自転車ネットワーク路線】



【当面の整備計画】



出典：太子町自転車ネットワーク計画(H28.3)

第8章 参考資料

8.1 兵庫県自転車活用推進計画の策定に係る検討体制

■ 検討組織名簿

① 兵庫県自転車活用推進計画策定協議会

氏名	所属・役職等
楠田 悦子	モビリティジャーナリスト
黒河内 豊	(一財)兵庫県交通安全協会 専務理事
関 敏弘	(株)日本旅行 西日本営業本部 法人営業部西日本地方創生推進部 チーフマネージャー
梶尾 大知	BICYCLE PROJECT 代表
藤本 典昭	NPO 法人 自転車活用推進研究会 理事
古田 菜穂子	兵庫県立大学 特任教授
◎山中 英生	徳島大学 教授
吉田 長裕	大阪市立大学 准教授

〔事務局〕 県土整備部土木局道路企画課・道路保全課（敬称略 ◎会長）

② 自転車活用推進ワーキンググループ

No	所属	役職
1	企画県民部地域創生局地域創生課	企画官
2	企画県民部県民生活局交通安全室交通安全対策班	主幹(普及啓発担当)
3	企画県民部災害対策局災害対策課防災・危機管理班	班長
4	健康福祉部健康局健康増進課健康政策班	主幹(健康づくり推進担当)
5	産業労働部観光振興課ツーリズム政策班	班長
6	農政環境部環境管理局温暖化対策課	副課長兼推進班長
7	県土整備部県土企画局交通政策課計画班	主幹(鉄道担当)
8	県土整備部土木局道路街路課県道班	班長
9	県土整備部まちづくり局都市政策課都市政策班	主幹(都市政策担当)
10	県土整備部まちづくり局都市計画課施設班	班長
11	県土整備部まちづくり局公園緑地課整備班	主幹(21世紀の森担当)
12	警察本部交通部交通企画課研究事故対策係	課長補佐
13	警察本部交通部交通規制課規制協議係	係長
14	警察本部交通部交通指導課取締企画係	課長補佐
15	教育委員会事務局体育保健課保健安全・食育班	主幹(保健安全担当)
【オブザーバー】		
16	国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所	総括保全対策官
【事務局】		
17	県土整備部土木局道路企画課計画調査班	班長
18	県土整備部土木局道路保全課保全班	主幹(交通施設担当)

■ 審議経過

会議名（開催年月日）	審議事項
第1回 兵庫県自転車活用推進計画策定協議会 （令和元年6月4日）	①兵庫県自転車活用推進計画策定について（背景、目的、進め方） ②兵庫県の地域特性、兵庫県の自転車に関する現状 ③計画の目標（案）
第2回 兵庫県自転車活用推進計画策定協議会 （令和元年9月3日）	①第1回協議会結果の確認 ②「兵庫県自転車活用推進計画」について ・計画の背景、将来像、基本方針、目標について ・想定される施策、取組について ・計画の推進体制・計画のフォローアップについて
第3回 兵庫県自転車活用推進計画策定協議会 （令和元年11月12日）	①「兵庫県自転車活用推進計画（素案）」について ②今後のスケジュールについて
第4回 兵庫県自転車活用推進計画策定協議会 （令和2年2月17日）	①第3回協議会意見と対応について ②パブリックコメント結果について

8.2 用語集

■ E-bike

電動アシスト自転車のこと。electric bike の略称。本計画ではスポーツタイプの電動アシスト自転車のことをいう。

■ 健康寿命

WHO が提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

■ 交通安全施設

道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設で、広く、道路標識、区画線（ライン）、立体横断施設（横断歩道橋等）、防護柵（ガードレール、ガードパイプ等）、道路照明、視線誘導標、道路反射鏡、視覚障害者誘導用ブロック等が含まれる。

■ 交流人口

通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流によりその地を訪れた人口。

■ サイクリング

楽しみのために自転車に乗ること。自転車の遠乗り。

■ サイクリングガイド

国内外の方々に対し、安全・安心で楽しいサイクリングを楽しんでいただくためのサポート業務を行う人材。

■ サイクルステーション

レンタサイクルの貸出、休憩スペースや簡易シャワールームの設置、修理工具等の提供、観光情報や自転車ネットワークやサイクリングコースの案内等を行う自転車利用の拠点となる施設。

■ サイクルツーリズム

「サイクリング・自転車」と「観光・旅行」を組み合わせたものであり、自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的としたツーリズムのこと。

■ サイクルトレイン

車内に自転車をそのまま持ち込むことが可能な鉄道。

■ サイクルバス

自転車の運搬が可能な路線バス。

■ サイクルラック

手動操作を主として、個別に自転車を出し入れする駐車装置。

■ サイクルレコーダー

自転車用のドライブレコーダーのこと。

■ シェアサイクル

1 枚の定期利用券等で、複数の自転車駐車が利用できるシステム。複数の自転車駐車場間で貸し借りが自由にできるシステム。コミュニティサイクルともいう。

■ 自転車専用通行帯

道路交通法第 20 条第 2 項の道路標識により、車両通行帯の設けられた道路において、普通自転車が通行しなければならない車両通行帯として指定された車両通行帯をいう。

■ 自転車通行空間

自転車が通行するための道路、又は道路の部分という。

■ 自転車道

道路構造令第 2 条第 1 項第 2 号に規定される、専ら自転車の通行の用に供するために、縁石線又は柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分という。

■ 自転車ネットワーク計画

安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画をいう。

■ ゾーン対策

区域（ゾーン）を定めて時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。

■ 駐車監視員

警察署長の委託を受けた法人の下で、駐車監視員活動ガイドラインに基づき地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの業務を行う者のこと。

■ 電動アシスト自転車

道路交通法第 2 条第 11 の 2 項に規定される、人の力を補うため原動機を用いる自転車。道路交通法施行規則第 1 条の 3 で定める基準に該当するもの。

■ 道路標識

道路交通法第2条第1項第15号に規定される、道路の交通に関し、規制又は指示を表示する標識板をいい、種類、様式等については、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令第1条～4条により規定される。

■ 道路標示

道路交通法第2条第1項第16号に規定される、道路の交通に関し、規制又は指示を表示する標示で、路面に描かれた道路鋸、ペイント、石等により路面に描かれた線、記号又は文字をいい、種類、様式等については道路標識、区画線及び道路標示に関する命令第8条～第10条により規定される。

■ ポタリング

日頃乗り慣れた自転車で、家の近所を歩く感覚でブラリ気ままに自転車散歩を楽しむサイクリング。

■ モビリティ

動きやすさ、移動性、機動性。交通分野では、人が社会的活動のために交通（空間的移動）をする能力を指す。一般にモビリティは、個人の身体的能力や交通手段を利用する社会的・経済的能力、交通環境によって左右される。

■ ライフステージ

人の一生を幼少年期・青年期・壮年期・老年期などに区切った、それぞれの段階。

■ レンタサイクル

レンタル用自転車等を希望者に貸し与えるシステム。借用と返却は同一自転車駐車場とする運用となる。

■ ロングライド

自転車で長距離を走行すること。

兵庫県自転車活用推進計画

兵庫県 県土整備部 土木局 道路企画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL : 078-362-3514 (ダイヤルイン)
FAX : 078-362-3948
E-mail : dourokikaku@pref.hyogo.lg.jp